

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成23年度

摂津市教育委員会



撰教総第631号
平成24年10月29日

撰津市長 森山 一正 様

撰津市議会議長 嶋野 浩一朗 様

撰津市教育委員会
委員長 大矢 優子

平成23年度にかかる教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について(提出)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
平成23年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価に
かかる報告書を提出します。

目 次

I はじめに	1
II 教育委員会会議と活動状況	1
1 平成 23 年度の取り組み	1
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会の活動状況	6
(1) 各種機関等との連携の取り組み	6
(2) 視察及び広報広聴活動	7
(3) その他の活動状況	10
III 事業の執行状況	11
1 教育方針の総括	11
(1) 重点事項及び取り組み	11
① 連続性のある教育の創造(学校間の協働)	11
② 生きる力を確実に育む学校づくり(学校内の協働)	11
③ 次代を担う教職員の育成(世代間の協働)	11
④ 教育コミュニティづくりの促進(学校・家庭・地域の協働)	12
⑤ 生涯学習社会の構築(まちづくりにつながる協働)	12
(2) 平成 23 年度の取り組み	13
[1] 連続性のある教育の創造(学校間の協働)	
① 就学前教育の充実と小中一貫教育の推進	13
② 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実	13
[2] 生きる力を確実に育む学校づくり(学校内の協働)	
① 各校の学力向上プランの実現	14
② いじめのない安心できる居場所としての学校の実現	15
③ 学校体育の充実と健康・体力づくりの推進	18
④ 新学習指導要領への適切な対応	18
[3] 次代を担う教職員の育成(世代間の協働)	
① 子どもの学びを下支えできる教職員の育成	20
[4] 教育コミュニティづくりの促進(学校・家庭・地域の協働)	
① 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実	21

② 青少年の健全育成の推進	21
[5] 生涯学習社会の構築(まちづくりにつながる協働)	
① 生涯学習の推進	23
② 地域の学習拠点としての公民館活動の充実	24
③ 地域の学習情報拠点としての図書館運営の推進	25
④ 文化財の保護と活用	26
⑤ 地域に根ざした文化の振興	27
⑥ スポーツの振興	28
2 教育費の決算及び執行状況	30
IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況	31
1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況	31
(1) 摂津市生涯学習推進計画	31
(2) 推進計画の施策推進状況	31
2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況	33
(1) 摂津市子ども読書活動推進計画	33
(2) 推進計画の施策推進状況	33
3 摂津市文化振興計画の施策推進状況	35
(1) 摂津市文化振興計画	35
(2) 推進計画の施策推進状況	35
4 摂津市食育推進計画の施策推進状況	37
(1) 摂津市食育推進計画	37
(2) 推進計画の施策推進状況	37
V 本市教育の課題と展望	39
1 学校教育の課題と展望	39
2 社会教育の課題と展望	41

I はじめに

本報告書は、平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育委員自らが点検及び評価を行ったものである。また、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、教育委員会の責任体制の明確化と住民への説明責任を果たすものである。

今回は平成23年度の事務事業について点検評価を行ったが、本報告書をまとめるにあたり、大阪教育大学教授島善信氏と大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)の知見を得た。

平成24年10月29日

摂津市教育委員会

II 教育委員会会議と活動状況

1 平成23年度の取り組み

教育委員会では毎月定例の教育委員会議を開催し、本市の教育にかかる諸課題の協議を行っている。平成23年度は、付議された50の案件について審議を行い、10件の規則の制定、改廃を行ったほか、人事案件などを承認した。

平成23年4月から機構改革により、これまで市長部局(保健福祉部)で執行してきた子育て支援関係の業務を教育委員会が執行することとし、保育や子育てをはじめ、就学前から義務教育期間までの子どもに関する施策の一元的かつ効率的な推進を図った。

平成23年度は平成24年度から中学校で使用する教科書を採択する年度になっており、4月25日に市立中学校教科用図書選定委員を委嘱または任命し、教科書の選定に関する諮問を行った。同選定委員会からは7月13日に答申書が提出され、その内容について質疑応答を行った。その後の協議を経て、8月3日に開催した臨時教育委員会において使用する教科書の採択を行った。なお、開かれた教科書採択とするため選定委員には複数の保護者代表を委嘱した。また、教科書展示会は法定の14日を含め、本市独自の展示会として6月1日から7月6日までの26日開催し、広く市民周知も図り多くの意見をいただいた。

文化財保護については、平成22年度に制定した文化財保護条例に基づき、市文化財保護審議会から答申を受けて、平成23年6月15日に摂津市立第6集会所(旧一津屋公会堂)及び明和池遺跡出土土馬の2件を市指定有形文化財に指定した。

平成23年度の全国学力・学習状況調査は、東日本大震災の影響により実施されなかったが、本市では大阪府学力・学習状況調査を小中学校で悉皆調査として行った。本市の児童生徒の調査結果は、平均正答率について大阪府平均と比較して、中学校では1教科以外で昨年までの差が広がる傾向が止まり、大阪府平均との差が縮まっているものの、小学校では大阪府平均との差が縮まる傾向であったが、今回1教科以外は差が広がっている。

平成23年度の摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査結果は、平成22年度の全国平均と比較すると、

小学校は男女とも8種目中2種目は全国平均を上回っているが、「動きを継続する能力」「すばやさ」等において課題が見られる。中学校についても男女とも一部の種目を除き、ほとんどの種目で全国平均を下回っており、小学校と同様に「動きを継続する能力」「すばやさ」等において課題が見られる。

学習状況調査からは学校における授業改善の取り組みが進んでいる状況が見られたが、本市の児童生徒の学力の現状はたいへん厳しい状況である。また、自学自習力や基本的な生活習慣の定着などは依然課題として残している。

これらの状況を踏まえ、今後の目指すべき方向性として就学前教育と義務教育の協働による「つながり」の重要性について、教育フォーラムなどを通して家庭や地域に呼びかけた。

この他、継続的に取り上げた課題は、昨年度に引き続きいじめ、不登校などの問題で、認知件数等の報告を定期的を受け、個々の事案についての具体的状況と学校での対応を踏まえて、学校が抱える課題や今後の取り組みなどについて継続的に協議し、各学校での早期発見と問題の解決、発生の防止に結びつくよう議論を深めた。

上記の取り組みのほか、さまざまな課題について教育委員会会議において議論し対応の検討をしてきたが、教育をめぐる課題は多岐にわたるものであり、教育委員会会議での議論の詳細と委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会会議の開催状況及び教育委員の活動状況並びに別途各月作成している議事録を参照されたい。

【教育委員会会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	14
付議案件数(件)	8	3	5	2	8	2	3	0	2	1	9	7	50
報告案件数(件)	4	2	1	1	3	1	1	1	1	1	3	4	23
その他案件数(件)	5	7	2	4	5	3	3	3	5	4	4	4	49

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	0件	1件	9件	0件	10件

2 教育委員会会議の開催状況

(1) 4月定例委員会

付議案件として小中学校教職員の人事異動や公民館長の任命などについて説明を受け、いずれも原案どおり承認した。また、これまで市長部局で所管してきた子育て支援にかかる業務が機構改革で教育委員会に移管されたことに伴う規則改正についても承認した。中学校教科用図書選定委員会発足については、適正かつ公正な教科書採択を行う観点から議論するなど、いずれも原案どおり承認した。

報告事項では、市立幼稚園預かり保育モデル事業について、定員増に向けた検討を求めた。

また、平成22年度1年間のいじめ・不登校等の状況、学校協議会の開催状況、学校評価の実施結果の報告を受けた。不登校問題の対応について、小中一貫教育の観点から小中での指導の一貫性の充実を図る必要性などについて意見交換した。

(2) 5月定例委員会

中学校教科用図書調査員の任命の件ほか2件の案件について、奨学資金条例を廃止する条例制定の件は、就学援助制度の見直しなど第四次行財政改革実施計画への対応や給付型奨学金制度への移行の説明を受けるなど、いずれも原案どおり承認した。また、奨学金問題に絡めてキャリア教育も含めた進学指導について意見交換を行った。小中学校学力向上プランについても報告を受けた。

文化財保護審議会からは市立第6集会所(旧一津屋公会堂)及び明和池遺跡出土土馬の市指定有形文化財指定について答申を受けた。

(3) 6月定例委員会

付議案件として、摂津市社会教育委員委嘱の件ほか4件を原案どおり承認した。社会教育委員委嘱の件では、委員の構成のバランスや団体推薦のあり方などについて、体育指導委員委嘱の件では、地域間のバランスや市域全体のスポーツ振興について議論する場の設置などについて意見交換を行った。

また、先月の定例委員会で答申を受けた市指定有形文化財の指定についても承認した。

(4) 7月臨時・定例委員会

臨時委員会では、中学校教科用図書選定委員会より答申を受けるにあたり、選定委員会委員長と副委員長に出席を求め、答申に至る経過や検討事項、議論の内容などの質疑応答の機会を持った。選定委員長からは、本市の教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に応じた最も適切な教科用図書を採択するために、「専門的な教科書研究」「公平な採択の確保」「開かれた採択の実施」の3点を基本に審議を重ね、学校意見書、教育研究会意見書、大阪府教育委員会の選定資料などを活用し、一部を除いて複数者を採択候補に挙げることにしたなどの報告があった。

定例委員会では、市民図書館等協議会委員委嘱の件では、市民図書館と鳥飼図書センターに指定管理者制度が導入されたことにより、協議会に新たに指定管理者運営の評価モニタリングという機能が加わったことの説明を受け、原案どおり承認した。

問題行動等件数の報告については、薬物乱用防止の取り組みについて意見交換した。また、23年度はこれまでの学校園に加えて新たに保育所の訪問を行ったまとめや24年度大阪府学力・学習状況調査の実施要領について説明を受け、意見交換を行った。

(5) 8月臨時・定例委員会

臨時委員会では、平成24年度使用摂津市立中学校教科用図書等の採択について、先月の臨時委員会において選定委員会より答申を受けた後、二回にわたり教育委員協議会を開催し、答申で取り上げられた点について実際にすべての教科用図書に目を通して検証し、協議したことが報告され、原案どおり承認した。

定例委員会では、付議案件としてべふこども園の設置に伴う摂津市立保育所条例の一部を改正する条例制定の件や市民図書館の外壁改修などの予算を計上した平成23年度一般会計補正予算第2号原案承認の件のほか5件の案件について、すべて原案どおり承認した。

5月に実施したシュアスタート確認調査の結果概要について説明を受け、意見交換を行った。

平成22年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の素案の提示があり、内容等を確認した。全体のボリュームが多いことから、重複した内容となっている部分については省略することとなった。

(6) 9月定例委員会

付議案件として、摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件のほか1件を原案どおり承認した。規則改正ではこれまでの保育所への送迎のために加えて、新たに介護のために設けられたことの説明を受けた。

平成23年度大阪府学力・学習状況調査結果の摂津市における結果公表の件については、学校目標の共有化、小中一貫教育の充実や学校協議会の活性化による学校、家庭、地域の協働について意見交換を行った。

また、平成24年度からの小中学校の休業日の変更について説明を受け、学習指導要領の改訂に伴う授業時間数への対応などについて意見交換を行った。

(7) 10月定例委員会

付議案件として、教育委員会事務局人事異動の件ほか2件の案件が原案どおりに承認された。平成23年度摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件では、一部の種目の実施方法について説明を受けるとともに、運動ができると楽しいし、好きになれるような仲間とともに達成感を味わい、喜びを見つけて励ましあったりしていくような取り組みの必要性について意見交換を行った。

また、中学校給食について大阪府の補助制度が創設され、市として府の補助制度を活用して事業を実施する場合は、24年3月までに実施計画書を提出する必要があることから、現在検討中であるとの報告を受けた。

(8) 11月定例委員会

毎回提出を受けている問題行動等件数について説明を受け、対教師暴力行為については毅然とした対応をするように求めた。

また、平成18年の旧味舌小学校と旧味舌東小学校の統廃合の時より、地元から要望のあった三島三丁目の一部を摂津小学校から味舌小学校へ校区変更することについて、改めて自治会より要望があり、地域の保護者の理解を得られたことから、通学区域審議会を発足させ諮問すること及び今後のスケジュールについて説明を受けた。そして、摂津小学校区の今後の児童数の推移や通学区域の弾力化などの問題について意見交換を行った。

(9) 12月定例委員会

付議案件として、本市立公立学校長の服務上の措置の件ほか、1件を原案どおり承認した。平成23年度摂津市一般会計補正予算第3号図書館費繰越明許承認の件については、外壁補修工事にあたって躯体のコンクリートの強度などの検査により着工が遅れるとの説明があった。

平成24年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について報告を受け、来年度から従来の国語・算数に加えて理科が追加されたこと、希望利用するか否かについて来月の定例委員会で最終的に決定するとの説明があった。

平成23年度大阪府学力・学習状況調査、摂津市体力・運動能力、運動習慣等結果概要説明会については、今後はできるだけ早い時期に開催するよう要望した。

また、11月26日に発生した別府小学校の底部仕上げモルタル落下について報告を受け、今後義務教育施設を優先して施設劣化調査を行っていくとの説明を受けた。

平成24年度の教育予算の要求概要について、施設補修、防災関係予算が中心になってくるとの説明を受けたが、ソフト面での充実についても要望を行った。

前馬次世代育成部次長から釜石市の防災教育の取り組みについて派遣研修の報告を受けた。

(10) 1月定例委員会

付議案件として、摂津市立公民館条例の一部を改正する条例制定原案承認の件を原案どおり承認した。本条例については、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準等について、これまでは社会教育法に規定されていたが、地域主権一括法の趣旨により条例委任されたとの説明を受け、新たに設けられた委員会が適当と認める者という規定について協議した。

平成23年度摂津市教育方針の総括について説明を受け、個別の教育支援計画、最適な指導法や教材の研究、学力向上、不登校問題など幅広い分野にわたって意見交換した。

事業実施に伴う奨励援助の件で、大阪人間科学大学子ども福祉学科のオープニングに伴うシンポジウムに教育委員の原田氏(大阪人間科学大学副学長)との前馬次世代育成部次長がパネリストとして参加するとの報告を受けた。

(11) 2月定例委員会

付議案件として、摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件ほか8件の案件を原案どおり承認した。平成24年度歳入歳出予算教育費原案承認の件については、こども園管理運営事業、安心できる学校の居場所づくり推進事業(学校安心サポーターの配置)、小中学校耐震補強等事業、幼稚園施設運営事業(エアコン設置)、文化財保存継承事業、公民館施設改修事業・スポーツセンター管理事業(耐震診断の実施)などの概要について説明を受け、学校安心サポーター等の配置、使える英語プロジェクト事業、体育館の耐震化や幼稚園のエアコン設置などについて意見交換した。

平成24年度摂津市教育推進プランの素案が提示された。就学前教育、義務教育、さらには生涯学習に至るまで、つながりを意識した取り組みをより一層進め、「協働」教育社会の構築をめざすとの説明を受け、学校評価の取り組みの強化、幼児期の家庭での読み聞かせなど読書の習慣化、プランにおける子育て支援の位置づけなどについて意見交換をした。

12月の定例委員会で報告のあった別府小学校の校舎外壁のモルタルの落下を受けて、12月26日、27日に実施された義務教育施設等の外壁、庇、バルコニー、軒裏等の劣化状況の調査の結果、また今後の取り組みとして耐震補強工事等と併せて修繕していくこと、さらには必要に応じて緊急対応で部分補修を実施していくとの説明を受けた。

大阪府学力・学習状況調査の実施要領の一部変更についても説明を受けた。

(12) 3月定例委員会

付議案件として、摂津市教育委員会表彰対象者選定の件ほか6件の案件を原案どおり承認した。摂津市教育指導嘱託員委嘱の件については、その職務が部活動振興相談員であること、併せてその具体的な職務内容や勤務時間等について説明を受けた。

平成24年度摂津市教育推進プランの件については、先月の定例委員会での指摘により修正を加えた内容について説明があり、次世代育成支援のプラン上での位置づけや校内研修支援の充実等について再度確認し、原案どおり承認した。

先月の定例委員会で実施要領の一部変更について説明を受けた大阪府学力・学習状況調査については個票の説明を受け調査に参加することを決定した。

3月末に大阪府に提出する中学校給食導入実施計画書について、現段階ではデリバリー方式の選択制により平成27年度から実施予定で提出するとの説明を受けた。適温管理、献立作成、食育、事業の優先順位などについて意見交換を行い、今後も議論を深めていく必要があると確認した。

3 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

教育委員と市長との懇談は4月20日に新年度の教育施策や機構改革について、11月9日に平成22年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告を案件として実施し、合わせて各学校での取り組みや学力・体力向上方策など本市の教育全般についても意見交換を行った。

7月29日には平成23年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会並びに懇談会を実施し、大阪教育大学島善信教授を招き、「地域等とつながる学校のあり方」をテーマに講演いただき、その後小中学校長・幼稚園長とともに小中連携と教育コミュニティづくりの課題や問題解決方策について、内部環境の強み・弱み、外部環境の機会(支援的要因)・脅威(阻害的要因)などの学校を取り巻く内外の環境要因によるSWOT分析を各自が行い、意見交換を行った。

9月21日には平成21年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会を実施した。大阪教育大学教授島善信氏、大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)より、本報告書全般及び本市の学校教育並びに社会教育の課題と展望について貴重な提言をいただいた。

大阪府教育委員会や府内の各市町村教育委員会との交流については、10月12日の平成23年度近畿市町村教育委員研修大会、11月7日の平成23年度大阪府市町村教育委員研修会などに参加し研鑽を深めるとともに、教育問題についての意見交換や各市町村の教育の現状と課題について情報交換を行った。このほか7月29日には中学校給食に関する府教育委員と市町村教育委員の意見交換会も開催され、参加した。

また、平成23年度の三島地区教育委員協議会研修会は11月28日に本市で開催し、第3セクター重度障害者多数雇用事業所の(株)ダイキンサンライズ摂津の代表取締役社長應武善郎氏に「就労支援～学校で身につけて欲しいこと～」をテーマに講演いただくとともに、施設見学を行った。その後、各市町で特別支援教育の取り組みについて意見交換を行った。

【各種機関等との連携の取り組み】

事業名	事業実施日	開催場所	案件
市長との意見交換	4月20日(水)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
	11月9日(水)	摂津市役所秘書課	平成22年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告
平成23年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会	7月29日(金)	摂津市役所講堂	地域等とつながる学校のあり方
中学校給食に関する府教育委員と市町村教育委員の意見交換会	7月29日(金)	KKRホテル大阪	中学生の「食の充実」や「食育」の重要性について
平成22年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会	9月21日(水)	摂津市役所講堂	学校教育及び社会教育の課題と展望
平成23年度近畿市町村教育委員研修大会	10月12日(木)	岸和田市立浪切ホール	学校におけるリスクマネジメントについて
平成23年度大阪府市町村教育委員研修会	11月7日(金)	アウイーナ大阪	原発事故により放出される放射性物質について
平成23年度三島地区教育委員協議会研修会	11月28日(月)	摂津市コミュニティプラザ	特別支援教育について

(2) 視察及び広報広聴活動

教育委員による今年度の学校訪問は、5月30日～6月10日の6日間に千里丘小、摂津小、鳥飼北小、鳥飼小、鳥飼西小、第一中、第三中、第五中、せつつ幼、子育て総合支援センター、鳥飼保の11校園所で行った。校長・園長及び所長からそれぞれの学校園・保育所での取り組みや現状についての報告を受けた。各学校では教室での授業の様子や支援学級教室の様子を視察したほか、小学校での学力向上のための少人数分割指導、中学校での家庭学習の習慣をつけるための「自主勉強ノート」などの取り組み、幼稚園での預り保育の取り組み、保育所での異年齢保育の取り組みや就学前の親子が自由に交流できる「親子の広場」などの育児支援、家庭児童相談室の見学などの視察を行った。

本年度は中学3年生、小学6年生を対象とした大阪府学力・学習状況調査及び中学2年生、小学5年生を対象とした摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査を全ての学校で実施した。今回の調査結果から見えてきた学校での学習・運動状況、家庭での生活の状況について、保護者や地域住民と課題を共有するために、1月14日から3日間で市民への説明会を開催した。

学力・体力調査の結果及び生活状況、学習状況、運動実施状況についての報告、今後の取り組みと提言を行う中で参加者からは現状に対する理解は深まったが、今後の取り組みについては一層の具体化が必要などの声があがるなど積極的な発言があった。しかし、一方で参加者が少ない会場もあり、開催方法や開催時期に課題を残した。

教育委員先進都市視察研修は、2月17日に京都教育大学附属京都小中学校において「国際化社会に対

応し、自己実現をめざす生徒の育成」と題して開催された教育研究発表会の模様を視察した。

2月4日に「～つながる『力』～就学前教育と小中一貫教育の協働」と題して摂津市教育改革フォーラム2012を開催した。基調講演では大阪教育大学島善信教授から「協働ではぐくむ子どもたちの『生きる力』」と題して講演をいただいた。続くパネルディスカッションでは幼稚園、小学校及び中学校それぞれの立場から事例を交え報告したほか、各パネリストが意見交換を行った。

本市教育委員会の活動を広く市民に公表・周知するため、広報紙やホームページを使って「全国学力・学習状況調査結果」や各学校で取り組む「学力向上プラン」、「摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査結果」、幼稚園・小中学校施設について耐震診断を実施した建物ごとの「耐震診断結果」、学校教育法及び学校教育法施行規則改正を受けて、教育水準の向上に努めるためにとりまとめた「学校評価(自己評価)の結果」、毎月の「定例教育委員会会議録」などを公表した。

【視察及び広報広聴活動】

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校園所訪問(下記【教育委員学校園所訪問まとめ】参照)	5月30日(月) ～6月10日(金)	第一中ほか10校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
平成23年度大阪府学力・学習状況調査、摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要説明会	1月14日(土)	コミュニティプラザ会議室1、2	学力調査の結果、生活状況・学習状況についてほか
	1月17日(火)	鳥飼北小学校多目的室	
	1月19日(木)	味生小学校視聴覚室	
摂津市教育改革フォーラム2012	2月4日(土)	コミュニティプラザコンベンションホール	～つながる『力』～就学前教育と小中一貫教育の協働
平成23年度教育委員先進都市視察	2月17日(金)	京都教育大学附属京都市小中学校	国際化社会に対応し、自己実現をめざす生徒の育成

【教育委員学校園所訪問まとめ】

日時	学校園所名	内 容		
		資料	主な取り組み	視察内容
5月30日(月)	第一中学校(13:00～14:30)	学校要覧 学力向上のための各学年・教科プラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上のための各学年・教科プランを作成した。 ◆家庭学習習慣の定着のために、1年生では学年で統一した宿題を与えている。 ◆一中校区で「表現力(活用する力、意見を述べる力、コミュニケーション力)」を高める取り組みを推進している。 ◆使える英語プロジェクト事業実践校 	各教室での授業 図書室

5月31日 (火)	第三中学校 (13:00~14:30)	学校要覧	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内研究組織(ICT活用、表現力育成、人間関係づくり)を整備した。 ◆2年生で「自主勉強ノート」(学年全体で、その日にチェックし返却。職員会議で情報共有)に取り組んでいる。 ◆長期欠席生徒が減少した。 ◆生徒会が常識のある学校作りを目指す「4つのS」運動を実施している。 	各教室での授業 支援学級の授業
6月1日 (水)	千里丘小学校 (10:30~12:40)	学校要覧 学校教育方針 (保護者向け資料)	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育目標・「目指す子ども像」のイメージについて、教職員・保護者・児童で共有できるよう工夫している。 ◆「歯と口の健康づくり」推進校。学校歯科医の協力を得て指導計画を作成した。 ◆授業研究の中心教科を国語から算数に変更し、「思考・表現」の研究を重点とした。 ◆児童も教職員も達成感を味わえる学校づくりを心がけている。 	給食 各教室での授業 体育館での「千小発表会」練習 支援学級の授業 図書室
	第五中学校 (13:00~14:30)	学校要覧 学校だより 学校の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力調査結果や学校生活アンケートの分析について。 ◆生徒会の評議委員会が提案した「学習規律の確立」を小中一貫教育の取り組みに位置づけ、学校全体で推進している。 ◆1年生だけで行っていた「生活記録ノート」「自主勉強ノート」について、1・2年生で拡大して取り組んでいく。 	1年授業 (校外学習事前学習) 2年授業 (学年道徳授業)
6月6日 (月)	摂津小学校 (10:30~12:00)	学校要覧	<ul style="list-style-type: none"> ◆昨年までの算数科の指導研究に一区切りをつけ、今年度から国語科を重点研究教科に変更した。府教委のパッケージ研修や住田准教授の招聘により、言語活動の充実、指導方法の研究に取り組む。 ◆職員会議や校内研修を活用して、目標や取り組みの進捗状況についての共通認識を図る。 ◆不登校児童数が減少した。児童生徒支援加配教員を中心にした児童の長期欠席未然防止体制を充実させていく。 	各学年の授業 (算数分割授業、音楽、生活科など) 図書室 相談室
	鳥飼北小学校 (12:20~14:30)	学校要覧 重点取り組み資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習指導の改善、人間関係づくり、生活習慣づくりを柱とした取り組みについて。 ◆摂津市教育課程研究開発委嘱校。 ◆気持ち学習(いじめ防止、イライラ対策、虐待防止)の系統的な取り組みについて ◆「北小元気アップ」の取り組み(保護者と連携した、早寝・早起き・朝ごはん運動)について ◆東日本大震災被災地小学校との交流(児童会の取り組み) 	給食 各学年の授業 図書室 体育館
	せつつ幼稚園 (10:00~11:30)	幼稚園要覧 預り保育総括資料、年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育の視点を中心にした保育の実践について。 ◆子どもの発達や実態に応じた教育課程の実施と環境整備について ◆預り保育「にこにこくらぶ」については、22年度に実施し、保護者の意見等も取り入れながら23年度の計画を作成した。 	各教室での保育参観

6月8日 (水)	鳥飼小学校 (12:00~14:20)	学校要覧 重点取り組み資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育目標につながる研究課題を設定した。学力向上に向けて、「朝モジュール」に音読や百マス計算を中心として取り組んでいる。 ◆年間を通した集団登校、民生児童委員による読み聞かせ、茨木支援学校在籍児童との交流など、保護者や地域との連携を推進している。 ◆初任者や経験年数の浅い教職員を中心に据えた校内研修体制を構築している。 	給食 各教室での授業(初任者を中心に)
6月10日 (金)	子育て総合支援センター (10:00~11:00)	保育所概要資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児担当制保育による乳児保育を行い、家庭的な雰囲気の中での信頼関係づくりを重視している。 ◆年齢別保育・異年齢保育・全体交流を組み合わせた幼児保育により、それぞれの特徴を活かした、子どもを主体とした保育を実施している。 ◆多様なニーズに応じた預り保育(夕食提供、午後7~8時までの延長保育など)、就学前の親子が自由に交流できる「親子の広場」を中心とした育児支援について。 	保育室の見学 保育参観 地域子育て支援センター 家庭児童相談室
	鳥飼保育所 (11:20~12:20)	保育所概要資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆少人数担当制による乳児保育について。1年間通して担当することで、きめ細かな保育が実施できている。 ◆異年齢保育を取り入れた幼児保育について。それぞれの年齢を3グループに分け、実施している。 ◆保護者参加型行事や、保護者による体験保育士の取り組み、親子広場や子育て相談、年2回の体験入所の地域活動の取り組みについて。 	保育室の見学 保育参観
	鳥飼西小学校 (12:30~14:30)	学校要覧	<ul style="list-style-type: none"> ◆診断テストや「αタイム」など、基礎的・基本的な内容の定着を図る取り組み。担任外・加配教員を活用した授業形態の工夫について。コミュニケーション(対話)能力を高める取り組みについて ◆栄養教諭を中心とした食育の取り組み。 ◆「24のルール」(規律ある行動・協力する姿勢を育てる)の徹底について ◆クラブ活動ボランティア、校庭の樹木剪定による学校状況の公開などの地域との連携について。 	給食 各教室での授業 支援学級教室 図書館 体育館 給食調理室

(3) その他の活動状況

上記の(1)各種機関等の連携の取り組みや(2)視察及び広報広聴活動以外にも、本年度も教育委員会において多くの事業・行事を実施・開催するとともに、市主催事業や各種団体行事にも参加・参画し、本市教育行政の伸展に努めた。

Ⅲ 事業の執行状況

1 教育方針の総括

(1) 重点事項及び取り組み

① 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

学力向上の課題や生徒指導の課題の克服のためには、個別学校の取り組みだけではなく、小中9年間を通した一貫性と連続性のある指導が必要である。

今年度、小中一貫教育推進協議会と各中学ブロック小中一貫教育推進会議が連動して中学ブロックの「めざす子ども像・育みたい力」を策定した。また、すべての中学ブロックで合同研修会を継続して実施することができた。さらに、全小中学校に加え就学前教育機関や福祉施設においても、障害のある子どもたちの中学校卒業後も見据えた「個別の教育支援計画」が作成された。

これらにより、義務教育終了時点での子どもたちの成長イメージを小中学校で共有することや小中学校の接続部分だけの連携ではない9年間を見通した視点を持つことなどの重要性を改めて教職員が実感でき、それぞれの中学校区で小中協働での教科研究や課題克服の取り組み等が進められた。

一方、就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践の手引き策定懇談会において、就学前の段階において身につけさせたい力などを取りまとめることができた。また、幼保の交流・連携や統一的なカリキュラムの検討、義務教育への円滑な接続についても協議が進められた。

今後は、中学校区ごとに就学前から15歳までの子どもたちの成長イメージを、保育・教育機関関係者だけでなく、保護者や地域住民も含めて共有できる方法や機会の検討が必要となる。また、中学校区での効果的な協働の取り組みを全市的な取り組みとするための実践事例集等の策定を進める必要がある。

② 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

今年度の大阪府学力・学習状況調査結果から、依然として思考力・判断力・表現力等のいわゆる活用する力に課題があることが明らかとなった。これらは授業の中で、長文を読んで十分に思考する場面や自らの解法について他人に説明する場面の設定なしには定着しない力と言える。反復学習や習熟度別指導といった単なる指導形態の改善だけでなく、子どもたちに必要とされる力を確実につけさせるための最適な指導法や教材の研究が急務である。

学力向上についての課題は、教育機能が低下している家庭の子どもほど、学校等での人間関係との相関があるとの報告もある。各校においては、生活規律、集団規律、社会規範の徹底が進められるのと同時に人権教育や道徳教育の視点での人間関係づくりや集団づくりが推進され、成果が表れてきている。しかしながら、学校外の公共施設等でのマナーやモラルの低下を指摘される場面も相変わらず少なくない現状である。

こうした確かな学力や豊かな心の育成については、各校の教職員が目標や方針を共有するだけでなく、保護者や地域住民も共に課題意識を持って協働できるような働きかけが必要である。

③ 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

急激な社会の変化に伴い、課題が山積している学校教育の中で、様々な課題に対応できる教員の力量向上・資質の向上のための研修・支援を行った。

④ 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

学校、家庭、地域が連携して地域活動の活性化と「地域の子どもの地域で育てる」教育コミュニティづくりが進展するよう各中学校区の地域教育協議会（すこやかネット）において、それぞれ特色ある取り組みを展開した。放課後子ども教室（わくわく広場）は8年目を迎え、全小学校において地域の多くの方のご理解、ご協力により子どもたちの放課後の居場所として、地域の大人と子どもの交流の場として定着している。

また、「放課後しゅくだい広場」は4年目を迎え、全小学校において放課後の学習の場として定着している。さらに平成23年度は教育センターにおいて「土曜しゅくだい広場」を開催し、子どもたちの自学自習を支援している。

⑤ 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

本市のまちづくりの大きなテーマである「人間基礎教育」の理念を踏まえ策定した「第2次生涯学習推進計画」をもとに取り組みを進めてきた。

全ての市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでも学習することができる生涯学習社会を推進していくため、多くの市民が活動できる学習環境の整備、多様な学習機会の提供に努め、住民の学習ニーズが「循環型学習」を指向するための施策を推進し、より高い水準の学習機会を提供し、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努めた。

(2) 平成 23 年度の取り組み

[1] 連続性のある教育の創造(学校間の協働)

① 就学前教育の充実と小中一貫教育の推進

i) 就学前教育充実のための検討

▽市立幼稚園、並びに市立保育所の効率的な運営に努めるとともに、べふこども園開設に向け、就学前教育推進検討委員会等において統一的なカリキュラムや年間計画作成の他、保育所、幼稚園を一体運営するメリットを活かした就学前教育・保育の充実に向け協議を行った。

▽公私立保育所、幼稚園、保護者、子育てグループ代表者等で構成する就学前教育実践の手引き策定懇談会において就学前の段階において身につけさせたい力や関係者が取り組むべきこと、さらに保護者や地域との連携のあり方等を盛り込んだ「就学前教育実践の手引き」のほか、保護者向け冊子「せっつ子育てつながりブック」を作成した。

ii) 小中一貫教育の推進

▽各中学ブロックで「めざす子ども像・育みたい力」を決定し、各学年での成長イメージを系統図に示した。ホームページ等での公開に向け、形式・内容を整えて分かりやすくしたものを作成することができた。今後は、中学ブロックでの一貫教育を地域ぐるみで実践していくための具体案が求められる段階である。

▽小中一貫教育推進会議を中心に、各中学ブロックで、学習指導及び生徒指導等について合同研修を行った。今までの交流形式から研修としての形が定着してきている。今後は共同で指導計画等を作成し、実施・検証する段階をめざす。

▽ジュニアハートプログラムを実施し、各中学ブロックで小学6年生の人間関係づくり支援を行うことができた。今後は「卒業と進学に向けた最後の育ち期間を充実させる」「中学入学直前の不安感を解消し期待感を持たせる」または、「4月から5月の新しい人間関係づくりを支援する」等、ブロックの実態に応じた実施趣旨や実施時期を設定していきたい。

② 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

i) 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

▽昨年度に引き続き、発達障害を含む自閉症スペクトラムについての知識を深め、具体的な支援の構造化の理解を進めるために「自閉症についての基礎講座」を夏期に2回連続で実施した。また、経験年数の少ない採用2年目教職員・1年未満講師等を対象に「通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくり」研修を実施した。

▽保幼小の「支援の連続性」を考慮し、幼稚園の「公開保育・実践交流会」を行い、幼稚園における支援方法についての理解を深めた。

▽支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実のために特別支援教育コーディネーター研修を年間5回開催し、「個別の教育支援計画」の作成や「事例検討会」等を行った。

▽本人や保護者の教育的ニーズを踏まえ、就学前から中学校までの一貫性のある支援のために、障害のあるすべての子どもたちを対象に、中学校卒業後を見据えた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成を全小中学校で行った。

ii) 相談体制の整備

▽障害に関する専門的知識・経験を有する者からなる特別支援教育サポート委員会を定期的で開催し、各校の校内委員会・支援教育コーディネーターとの連携を図った。また、専門機関（府立支援学校、障害児童センター）やサポートチーム（通級指導教室担当者、リーディングスタッフ）に

よる各小中学校、幼稚園、保育所等への巡回相談を実施し、子どもたちへの望ましい教育的対応についての助言を行った。特に幼稚園、保育所へは年間3回の巡回を行い、「個別の指導計画」作成への助言等も行った。

▽就学前からの教育相談体制を整備し、福祉・医療・労働等の関係機関とも連携した上で、乳幼児期から中学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図った。また、就学指導を行うにあたっては、支援学校や支援学級の見学等を実施し、就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう努め、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重した就学指導を行うことができた。

【支援教育の取り組み】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
支援教育に関する研修会開催回数	9 回	9 回	9 回
特別支援教育サポート委員会開催回数	3 回	3 回	3 回
就学に際しての教育相談件数	37 件	66 件	32 件

[2] 生きる力を確実に育む学校づくり(学校内の協働)

① 各校の学力向上プランの実現

i) 学力調査の活用と各校の学力向上プラン実現のための支援

▽大阪府学力・学習状況調査の結果については、それまでの全国学力・学習状況調査結果との経年比較を中心とした分析を行い、ホームページや広報紙にて公表した。また、校長対象の結果概要説明会を開催し、保護者・市民対象の説明会を3回開催した。

▽摂津市シュアスタート確認調査を実施し、全小学2年生の児童の1年生時において必要な「基礎・基本の定着」状況を把握し、教職員対象の結果概要説明会を開催した。

▽各校の「学力向上プラン」をホームページ上で公開するとともに、各校の学力向上の取り組みについて、ヒアリングや学校訪問を通して進捗状況の把握に努めた。また、大阪府学力・学習状況調査の結果をもとに、校長及び学力向上担当者ヒアリングを行い、「学力向上プラン」の進捗状況についての指導・助言を行い、加筆・修正を指示した。

▽各校の学力向上の取り組みの中で、大阪府教育委員会の「学習指導ツール」や大阪府教育センターの「パッケージ研修」等を効果的に活用するよう指導を行った。

【全国学力・学習状況調査結果説明会】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開催回数	2 回	5 回	3 回
参加者数	42 人	115 人	36 人

ii) 学習習慣の定着と学習意欲の向上

▽学習サポーターを全小中学校に派遣し、児童生徒の学習習慣の定着と自学自習力の育成を支援した。また、休業日の家庭学習の定着のため、土曜しゅくだい広場を開設し、支援を行った。

【自学自習力育成支援】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学習サポーター派遣回数	のべ 758 回	のべ 1,566 回	のべ 1,924 回
放課後自習室開設校	14 校	15 校	15 校

▽学校読書活動推進サポーターの配置により、図書室の開室時間がさらに増え、読書環境が充実し

た。図書日より等の発行回数が増え、家庭等への情報発信が進んだ。

【学校読書活動推進サポーターの配置状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
司書教諭の配置	15 校	15 校	15 校
サポーター配置校数	15 校	15 校	15 校
授業以外での図書室利用人数 (各校一日平均)	48 人	59 人	71 人
図書貸出冊数(各校年間平均)	8,298 冊	11,120 冊	12,093 冊
授業時間以外の開館	15 校	15 校	15 校
朝の読書の実施	14 校	15 校	15 校
図書便りや推薦図書の紹介	15 校	15 校	15 校
読み聞かせやブックトーク実施	11 校	11 校	11 校

▽学級担任と小学 1 年生等学級補助員の連携により、子どもたちの個別状況についての多くの情報が共有でき、多面的な子ども理解ができているとの報告を受けている。また、全体指導と個別支援が同時に行えることで、授業規律の定着や提出物の提出率が増加しており、落ち着いた集団生活を行うことができている。これらは、2 年進級時にも効果が継続されているとの報告も得ている。

【小学 1 年生等学級補助員の配置状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
配置校数	10 校	10 校	10 校
配置人数	27 人	28 人	24 人

iii) 研究学校を中心とした研究実践

▽2 校（三宅柳田小・鳥飼北小）に教育課程研究開発について委嘱した。本市や各校の児童の学力課題等に応じた効果的な取り組みが計画的に進められている。

【研究発表会及び公開授業研究会】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開催回数	8 回	10 回	4 回

② いじめのない安心できる居場所としての学校の実現

i) 心を育む教育の推進

▽豊かな心を育むため、また、夢や希望を持って、よりよい社会を築くことをめざす児童生徒を育むため、道徳教育・人権教育に関する教職員研修を年間 7 回実施し、教職員の人権感覚・人権意識の向上や指導力の向上を図った。

▽人間基礎教育の趣旨を踏まえ、児童会・生徒会活動や部活動等の様々な教育活動の場面で、あいさつ運動、光熱水費削減、地域の清掃奉仕活動、幼児や高齢者との交流等、積極的に取り組まれた。

▽大阪府教育委員会主催「生徒会サミット」に第四中学校生徒会代表者 2 名が摂津市代表として参加した。さらに、生徒会担当職員が生徒会担当教員交流会にも参加し、生徒会活動の現状と課題について交流・協議を行った。これらの経験から学んだことを道徳・特別活動等に活かし、児童生徒の適切な集団づくりが図られるような取り組みが期待できる。

ii) 携帯電話依存の防止

▽携帯電話の匿名性や依存性の危険についての資料の配布及び啓発を行うとともに、インターネッ

トの危険性と情報モラルについて、生徒を対象とした講演を指導主事等が行った。

iii) いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応

▽校長、教頭、不登校担当教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭教育相談員等が中学校区合同連絡会を実施し、小中一貫した支援体制の充実を図った。

▽スクールソーシャルワーカーを有効に活用するため、その役割についての校長研修を実施した。

▽不登校対応加配教員（教育センター配置）が、小中学校を巡回し、各校生徒指導担当者や不登校対応担当者等との情報交換を密にして、児童生徒の欠席状況や不登校児童生徒の課題を把握し、個々の状況に応じた支援を学校と連携して行った。

▽市全体の不登校対応の取り組みを推進させるため、不登校担当者連絡会を実施し、各校の効果的な取り組みの情報提供や府教育委員会指導主事を招いての研修等を行った。

▽不登校未然防止のため、安心できる居場所のある学級づくり・集団づくり、児童生徒理解に関する教職員研修を実施した。

▽いじめに対し、教師だけではなく、児童生徒が気づき、解決していく力やいじめを起こさない・起こさせない集団をつくる力を身につけさせることが求められている。「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」（平成19年大阪府教育委員会）等を引き続き活用し、取り組みを推進することができた。

▽いじめ・問題行動・虐待等の未然防止のため、暴力に頼らない課題解決の方法を学ぶプログラムとして「非暴力アクション・ワークショップ」を、幼稚園・小中学校21クラスに実施した。また、教職員が、そのプログラムを実施できるようファシリテーター養成研修を実施した。

▽教育支援センター（適応指導教室パル）において、学習支援やカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等、不登校児童生徒の課題に応じた多様な支援を展開し、子どもの自己肯定感を高め、学校復帰や進路実現につなげた。

▽「さわやかフレンド」による学校派遣や家庭派遣を通じて、不登校児童生徒への支援を行った。今後は「さわやかフレンド」の確保に努めるとともに、その活用について、登校支援や通室支援等柔軟に対応し、支援の充実を図る必要がある。

【生徒指導の充実】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
不登校児童生徒数	139 人	129 人	124 人
うち小学校児童数	29 人	28 人	24 人
うち中学校生徒数	110 人	101 人	100 人
暴力行為発生件数	115 件	101 件	137 件
うち小学校児童に係る件数	11 件	6 件	18 件
うち中学校生徒に係る件数	104 件	95 件	119 件
いじめ件数(認知件数)	14 件	16 件	11 件
うち小学校児童に係る件数	6 件	7 件	5 件
うち中学校生徒に係る件数	8 件	9 件	6 件
さわやかフレンド派遣回数	311 回	229 回	316 回
ジュニアハートプログラム実施回数	6 回	6 回	5 回

【いきいきスクール実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小中兼務発令教員数	4 人	5 人	4 人
兼務による小中連携実施中学校区	3 校区	3 校区	2 校区

▽全小中学校および教育センターにスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員への教育相談を行った。また、スクールソーシャルワーカーとも連携し、ケース会議等を行い、個々

の課題に応じた支援を行うよう努めた。

▽全中学校区に家庭教育相談員を配置し、家庭訪問や相談を行い、児童生徒や保護者に寄り添った支援を行った。保護者と信頼関係を築き、家庭の教育機能の回復に効果を上げている。

【スクールカウンセラーの配置状況】

区分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
スクールカウンセラーの配置状況		全 15 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回
スクールカウンセラー相談回数	小学校	2,890 回	2,884 回	2,608 回
	中学校	1,580 回	1,714 回	2,068 回

▽摂津市要保護児童対策地域協議会と連携を図り、児童虐待防止連絡会（CAPISE）や専門相談部会においてケース会議を行い、不登校、虐待等の課題のある子ども及び家庭への支援の充実に努めた。

▽虐待に対する認識を深めるとともに、学校園での組織対応の重要性および「摂津市児童虐待防止マニュアル」（平成 21 年摂津市要保護児童対策地域協議会）を活用した見守り体制の充実について全教職員に虐待防止研修を実施した。

▽11 月の「児童虐待防止推進月間」に、オレンジリボンキャンペーンを実施し、街頭キャンペーンや奈良文化女子短期大学 石田雅弘准教授を招いての講演会等虐待の未然防止の啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域連絡協議会の連携強化を図った。

▽問題解決のための連携・協議や組織づくり、またチームによる対応や関係機関連携等のシステムづくりが小中学校で進められた。今後は、中学校ブロック内での日常的な連携や協力体制が求められる。

▽補導教職員第7ブロック研修を市教育委員会が事務局としてサポートした。

【要保護児童対策地域協議会の活動状況】

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
研修会実施回数	3 回	3 回	3 回
会議実施回数	16 回	20 回	16 回

iv) 体罰の根絶

▽体罰を含めた不祥事防止に向け、校長会等を通じて、指導の徹底と「体罰防止マニュアル」等を活用した研修の充実に努めるよう指示してきた。今年度はこれまで教職員による体罰事案は生起していないが、今後も人権感覚・人権意識の向上を図り、「体罰を許さない、体罰を起こさない」意識を持った教職員集団づくりをめざさねばならない。

v) 登下校時等の安全確保

▽スクールガード・リーダーが中心になって、各小学校区安全指導に関係するボランティアや指導員等が子どもたちの登下校を見守りその状況について情報交換を行った。子ども達の登下校の様子に、大人の目が充分に届きにくい場所もあり、児童生徒が一人で登下校する場合に、地域ボランティアやスクールガード・リーダーが付き添って登下校するなどして対応している。子どもたちの安全確保への発信とともに、安全ボランティアの活動についても広く周知されるよう努めたい。

▽6 月 8 日の学校安全の日に各校で不審者侵入を想定した避難訓練を実施し、危機管理マニュアルの点検等を行った。

【安全対策の状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小学校受付員配置	10 校	10 校	10 校
見まもり隊結成	10 校	10 校	10 校
幼稚園受付員配置	3 園	3 園	3 園

▽小学 3 年生を対象に摂津警察署と道路交通課交通対策係による「交通安全教室」を実施した。特に、最近急増している自転車事故防止に対し、その防止に向けたプログラムが実施された。

vi) 帰国・渡日児童生徒の居場所づくり

▽帰国・渡日した児童生徒に対して、「帰国・渡日児童生徒受け入れマニュアル（大阪府教育委員会）」等を活用した就学相談を行い、児童生徒及び保護者の願いや思いを十分に受け止めるよう努めた。また、日本語指導加配教員配置校のセンター的機能を活用し、必要に応じて加配教員の巡回相談や各校の日本語指導担当教員と連携した上で、日本語指導講師を派遣する等、受け入れ体制への支援を行った。

③ 学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

i) 運動習慣を含めた基本的な生活習慣の改善

▽全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、東日本大震災の影響により中止となったが、摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、結果分析から本市の児童生徒の実態の把握を行った。結果を授業や生活習慣の改善に活かすために、結果概要説明会を行い周知した。

▽生活習慣の確立が、学力や体力につながることを、学校・家庭・地域に周知し「3つの朝運動」や生活改善シートを用いた取り組み等を行い、児童生徒の生活習慣の改善を図った。

▽運動の機会の充実を図るため、学校において、休み時間の時間の見直しを行い、「時間・空間・仲間（さんま）」の保障に努めた。

ii) 運動意欲を向上させるための授業改善

▽運動やスポーツの楽しさ、達成感を感じ、生涯を通じて運動に親しむ資質を身に付けることを目的とした、授業研究を行った。子どもの意欲・関心を高めるため、ICT機器を効果的に取り入れた授業改善に課題がある。

iii) インフルエンザ等感染症の感染拡大の防止

▽平成 23 年 4 月から新型インフルエンザについては、学校保健安全法施行規則第 18 条に定める第 2 種に分類が変更となったが、引き続きインフルエンザ等感染症対策に通じる、うがい、手洗い、咳エチケット等の励行について、学校園とともに取り組んだ。

④ 新学習指導要領への適切な対応

i) 充実した教育課程編成のための授業日数の確保

▽今年度から小学校においては新学習指導要領が本格実施され、中学校は移行措置期間最終年度を迎えた。授業時数増への対応、また、授業時数の確保に努め、充実した教育活動の展開を図った。

ii) 新学習指導要領の周知の徹底

▽大阪府教育委員会の指導のもと、全教科全領域について、担当者への説明会を実施し、周知に努めた。また、各学校でその趣旨に則し、児童生徒の実態を考慮した綿密で合理的な指導計画のもと、特色のある教育課程が展開されるよう適切に管理し、指導を行った。また、個に応じた多様な教育

の展開を図るため、指導方法の工夫・改善を推進し、授業の改善を進めた。各学校への聴き取り調査及び大阪府の教育課程編成・実施状況調査を活用し、教育課程が適切に編成・実施されるよう指導した。

iii) 小学校外国語活動の推進

▽各小学校へALTを隔週1回派遣し、小学5,6年生における外国語活動の円滑な実施を支援した。また、府の「使える英語プロジェクト事業」を有効に活用し、一中ブロックの3校（味舌小・摂津小・第一中）での協働の取り組みや研究について公開授業も行き、市内小中学校へ成果の共有にも努めた。

【小学校外国語活動実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ALT 派遣回数	138 回	137 回	145 回
担当者連絡会	3 回	2 回	2 回
小学校外国語活動研修	5 回	3 回	1 回

iv) 教育環境の整備

▽教育環境を整えるため、第二中学校屋内運動場の耐震実施設計及び千里丘小学校屋内運動場の耐震補強等工事を実施し、小中学校の耐震化率が66.2%となった。また、全小学校普通教室に空調設備工事を実施し、2学期から稼働を行い快適な学習環境整備を図った。

【耐震補強工事の実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
耐震補強等工事实施学校数	— (二次診断、実施設計)	3 校 (鳥飼小・第一中、第三中屋体工事、千里丘小学校屋体実施設計)	1 校 (千里丘小学校屋体工事、第二中屋体実施設計)
耐震化率(小中学校)	58.5%	64.6%	66.2%

※市立幼稚園については、耐震化率100%である。

▽完全ドライ化とすることにより、衛生管理を向上させ、より安全安心な給食を提供するため、摂津小学校給食調理場新築工事を行った。

【給食調理室ドライ改修工事の実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ドライ改修工事实施済校	4 校	4 校	5 校
ドライ改修工事实施率	40%	40%	50%

▽「摂津市教育施設劣化調査計画書」を作成し、目視を主体として義務教育施設等の外壁（庇、バルコニー、軒裏等）の劣化状況を確認する一次調査を行い、剥落の危険性の把握に努めた。同時に剥落の危険性があった一部の学校では、撤去・補修等を行った。

▽整備されたICT機器を各教科の特性に応じて活用するだけでなく、教育活動全般で活用するように努めた。

[3] 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

① 子どもの学びを下支えできる教職員の育成

i) 計画的な人材育成

▽新規採用教職員の指導・育成に関しては、法定研修の初任者研修の他、大阪府教育委員会と連携して指導主事が学校訪問を行い、指導助言を行った。また、学校教育相談員を配置し、継続的に学級経営や授業に関する指導を行い、初任者の指導力や授業力の向上を図った。

【学校教育相談員学校訪問状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学校教育相談員訪問回数	—	—	のべ 203 回

▽唯一の地元府立高校である、大阪府立摂津高等学校と連携し、教職員の合同研修を行った。小学校から高校までの教職員が交流を深めることにより、幅広い視野で子どもたちの学びを支援できる教職員の育成に努めた。

▽「学校経営研究会」において、危機管理や地域との協働、ミドルリーダーの育成等についての研修を実施し、校長・教頭の組織マネジメント力の向上を図った。

▽人事異動において、チャレンジ交流や研修交流を実施し、教員の異動によるキャリア形成、能力向上に努めた。

▽スクール広場については、「国語」、「未来」、「育成」の各部会において、参加者が課題に応じた研究に対し主体的に取り組んだ。ミドルリーダー育成を目的に実施した育成部会と5年目未満の教職員を対象にした未来部会においては、小中学校だけでなく保育所、幼稚園からも参加があり、校種を越えた学び合いを行うことができた。

【研修会実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
教育課程	7 回	4 回	6 回
	118 人	184 人	116 人
生徒指導	5 回	6 回	3 回
	152 人	634 人	70 人
支援教育・健康教育等	8 回	8 回	8 回
	324 人	400 人	570 人
幼稚園	2 回	1 回	1 回
	97 人	74 人	50 人
学校事務職員	1 回	1 回	—
	23 人	29 人	—

【せつつ・スクール広場開催状況(参加者数)】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
スクール広場協議会 国語部会	15 人	11 人	10 人
スクール広場協議会 算数数学部会	—	—	—
スクール広場協議会 生活サポート部会	17 人	16 人	—
スクール広場協議会 育成部会	—	—	8 人
スクール広場 未来	8 人	10 人	18 人
合計	40 人	37 人	36 人

ii) 授業改善のための校内研修支援

▽大阪府教育センターのパッケージ研修の活用等、大阪府教育委員会と連携しながら、指導主事が学校訪問し、研究授業の指導・助言を行う等、授業改善を目的とした校内研修の支援を行った。

【校内研修実施状況】(下段かっこ内は研究授業の回数:内数)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小学校	169 回 (64 回)	194 回 (64 回)	200 回 (103 回)
中学校	40 回 (22 回)	54 回 (19 回)	55 回 (22 回)
幼稚園	14 回 (0 回)	13 回 (4 回)	9 回 (1回)

iii) 教員免許更新制への対応

▽調査等を通じて教員免許更新制についての周知に努め、本年度も対象者の受講及び免除等申請手続は概ね完了した。今後も国の動向を注視し、情報収集に努める。

[4] 教育コミュニティづくりの促進 (学校・家庭・地域の協働)

① 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実

i) 学校評価の適切な実施

▽学校運営についての全小中学校、幼稚園の自己評価結果を、ホームページ上で公表した。

ii) 積極的な情報発信

▽教育委員会各課のホームページにおいて、様々な教育情報を掲載し、情報発信に努めた。しかしながら、各校の特色ある取り組みや地域と連携した活動等についての発信は、各校任せになっており、取りまとめた発信が不十分であった。

【学校協議会の設置状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学校協議会設置校数	15 校	15 校	15 校
学校協議会開催回数	のべ 43 回	のべ 42 回	のべ 42 回

② 青少年の健全育成の推進

i) 体験学習等の機会の提供

▽子どもたちの健やかな成長と親子のふれあいを深める機会とするとともに、青少年関係団体の活動成果発表の場として「こどもフェスティバル 2011」を開催した。

▽こども会活動や地域活動の中心的役割を担う「ジュニアリーダー」を養成することを目的に「チャレンジャークラブ」を開催した。引き続きジュニアリーダーとして活動できる場や活動を支援する体制が必要である。

▽こども会活動でのリーダー養成を目的に「ジュニアリーダー講習会」を開催するとともに、スポーツ活動を通して社会生活の規範となる規律や礼儀、地域の人とのふれあい、仲間づくりを図る「こども会親善スポーツ大会」を開催した。

▽中学校区において野外活動を通して自然環境の大切さや地域での仲間づくり、信頼関係づくりを学ぶ「野外活動レクリエーション講習会」を開催した。

【事業参加者等】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
チャレンジャークラブ	参加人数	80 人	85 人	84 人
冒険プログラム	参加人数	276 人	167 人	195 人
野外活動講習会	参加人数	115 人	289 人	258 人
こどもフェスティバル	協力団体	40 団体	37 団体	42 団体
	参加者	6,000 人	6,000 人	7,000 人

【事業参加者】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
こども会親善スポーツ大会参加チーム数	ソフトボール	14 チーム	14 チーム	13 チーム
	キックボール	10 チーム	10 チーム	9 チーム
	合計	24 チーム	24 チーム	22 チーム
こども会大会参加者数		500 人	—	500 人

ii) 青少年関係団体等の育成及び連携

▽摂津市こども会育成連絡協議会、摂津市青少年指導員連絡協議会、摂津市 PTA 協議会の活動を支援するとともに、3 団体が連携した取り組みとして青少年ゆめ・感動体験事業（キッズドリームスポーツチャレンジ in せつつ・矢野 燿大講演会）を実施した。

【各団体会員数】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
摂津市青少年指導員連絡協議会(市委嘱人数)	54 人	58 人	52 人
摂津市こども会育成連絡協議会	3,723 人	3,559 人	3,492 人
摂津市 PTA 協議会	7,271 人	7,320 人	7,297 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 1 団	91 人	84 人	85 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 2 団	51 人	44 人	—
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 3 団	54 人	66 人	47 人
ガールスカウト日本連盟大阪府支部第 119 団	18 人	20 人	20 人

iii) 学校、地域の各種団体等と連携した地域教育コミュニティづくり

▽学校、家庭、地域の各種団体等と連携して地域活動の活性化と教育コミュニティづくりが進展するよう地域教育協議会（すこやかネット）活動を支援した。

▽放課後の安全で安心な居場所として、地域の方の協力を得て学校教育に支障のない水曜日に開催している「放課後子ども教室（わくわく広場）」は子どもたちの間に定着しているが、今後は指導員の持つ技能や知識を生かしたプログラム化も必要である。

【放課後子ども教室（わくわく広場）実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施小学校数	10 校	10 校	10 校
開催延回数	248 回	255 回	244 回
参加延人数	14,663 人	15,730 人	15,409 人
1 回当たりの参加人数	59.1 人	61.7 人	63.2 人

【放課後子ども教室（しゅくだい広場）実施状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施小学校数	9 校	10 校	10 校
開催延回数	186 回	345 回	348 回
参加延人数	3,033 人	5,644 人	6,166 人
1 回当たりの参加人数	16.3 人	16.4 人	17.7 人

▽地域で子どもを守り育てるため、地域や商店連合会等の協力を得て「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」運動の協力の輪が広がるよう啓発するとともに、PTA が中心となり活動されている「子どもの安全見まもり隊」活動を支援した。

【「こども 110 番」運動の協力件数】

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
こども 110 番の家協力件数	1,536 件	1,637 件	1,562 件
こども 110 番の車登録数	359 台	373 台	394 台

iv) 「放課後児童クラブ（学童保育室）」事業の充実

▽本年度の開室時間の延長は、あくまでも新学習指導要領を踏まえた対応であり、現在、月 1 回開設している土曜日保育の拡充と開室時間の延長について検討していく必要がある。

【学童保育室入室状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全小学校児童(1 年生～3 年生)総数	2,413 人	2,377 人	2,324 人
学童保育室入室児童(1 年生～3 年生)総数	626 人	661 人	660 人
入室率	25.9%	27.8%	28.4%

[5] 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

① 生涯学習の推進

i) 推進体制の充実

▽社会教育委員会、公民館運営審議会、市民図書館等協議会、文化財保護審議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案、研究調査及び審査を行った。

▽生涯学習まちづくり推進市民会議、文化振興市民会議を開催し、市が取り組むべき諸課題について調査研究するとともに、「第 2 次生涯学習推進計画」及び「文化振興計画」の進行管理を行った。

【会議開催状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
社会教育委員会	5 回	3 回	3 回
公民館運営審議会	2 回	2 回	2 回
生涯学習まちづくり推進市民会議	2 回	2 回	2 回
市民図書館等協議会(旧図書館協議会)	2 回	3 回	3 回
文化財保護審議会	2 回	5 回	4 回
文化振興市民会議	3 回	6 回	2 回

▽「第 2 次子ども読書活動推進計画」の推進施策について実施状況を関係各課より聴取し、平成 24 年度の施策実施に向け検討を行った。

ii) 学習機会の拡充

▽学習リーダー登録制度のリーダーバンク事業を出前講座市民編に統合し、学習機会の提供窓口を出前講座（行政編・市民編）に一本化することで市民にわかりやすく、利用しやすい制度にリニューアルした。今後も多種多様な講座メニューを提供し、時代の変化や住民ニーズに即応した講座メニューや制度の内容を検討する。

【生涯学習機会の提供状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
出前講座	講座数	行政編	78 講座	75 講座	75 講座
		市民編	10 講座	14 講座	26 講座
	実施回数		262 回	208 回	301 回
	受講人数		15,444 人	13,819 人	15,531 人

▽最新の生涯学習情報や事業実施案内等を市広報紙に掲載するとともに市ホームページの新着情

報を逐次更新した。また、市広報紙に「公民館」の特集記事や「ホンのひととき～図書館の本棚から～」の連載記事を掲載し、学習情報の提供に努めた。

▽循環型学習の推進を目的とした生涯学習大学は、歴史、スポーツ、まちづくり等を総合的に学んでいただくため、生涯学習まちづくり学部とスポーツ健康学部の2学部を生涯学習まちづくり学部に統合した。受講者は15名と開講以来最少となったが、卒業生のうち5名が研究室に進み、生涯学習活動に参画している。

【生涯学習大学の受講状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
せつつ生涯学習大学受講生数	34 人	16 人	15 人

▽「～笑顔がいっぱい 好きやねん摂津～」をテーマに生涯学習フェスティバルを開催した。9月17日には「みんなで集まって楽しいまちづくり」をテーマに「生涯学習サミット」を開催し、生涯学習による楽しいまちづくりについてグループワークを行った。また9月24日には、大正川河川敷を中心に薪コンサート、ペットボトルアートコンクール、灯籠流し、井路舟クルーズ等による「ろうそくファンタジー」を多くの生涯学習関係団体の参加・協力で実施した。

【生涯学習の推進状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生涯学習フェスティバル	参加団体数	34 団体	36 団体	43 団体
	参加者数	2,000 人	3,000 人	4,000 人

iii) 家庭の教育力の向上

▽市内各公民館において食育や子育て、親子で参加できる料理教室等の講座を開催し、家庭の教育力の向上や親子のふれあいの場となるよう努めた。

▽家庭教育学級1学級、幼児家庭教育学級5学級、女性学級3学級を開設した。各学級では家庭の存在意義、家庭の役割、子育て等をテーマに講座を自主企画により開催されている。就労女性の増加等の理由から特に小学校児童保護者を対象とする家庭教育学級の活動が低迷している。家庭教育の意義、重要性をPRし、みんなで創る家庭教育学習となるような取り組みを検討する必要がある。

② 地域の学習拠点としての公民館活動の充実

i) 学習機会の提供

▽市民の多様な学習ニーズに応えるため、市立公民館6館で、「人権・福祉」「平和・国際化」「幼児・児童」「生活・環境」「社会・経済」「自然・技術」「文化・芸術」の7分野から講座を企画し、6公民館で230講座を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、公民館運営審議会を開催し、夜間講座や土日の講座開催等の意見を取り入れ、講座開催の充実を図った。

▽図書に親しむための講座として、絵本の読み聞かせ講座を3館で、文学講座を2館で、また文化振興計画にある「水の文化」に係わる講座を1館で実施した。

▽「公民館登録クラブの育成・指導」については、公民館講座修了者で、終了後も引き続き活動を行う参加者に対して、公民館クラブ登録への活動促進を図っており、年度末にクラブ登録説明会を実施し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図っている。

【公民館活動の状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
公民館(6館)利用状況	件数	10,987 件	11,251 件	11,716 件
	延利用人数	134,965 人	126,960 人	144,600 人

講座	延べ講座回数	489 回	508 回	493 回
	延利用人数	8,032 人	8,612 人	9,070 人
登録クラブ	クラブ数	176 団体	184 団体	190 団体
	延利用人数	60,014 人	59,052 人	61,102 人

ii) 地域コミュニティづくり

▽地域の連帯感や文化を育み、地域住民・地元企業と公民館との交流をより深めていくために、毎年、各公民館において1年間の公民館活動の成果を展示・発表する公民館まつりを地域の自治会・各種団体等の参画を得て実施しており、来館者は6館で、20,658人であった。また各公民館で活動する子どもたちの成果発表の場として、毎年度末に安威川公民館で「キッズなかよし発表会」を開催し、子どもたちの活動を支援している。

【公民館活動の状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
公民館まつり延べ参加人数	16,484 人	22,169 人	20,658 人

▽講座開催にあたっては、保健福祉課、障害福祉課、各中学校区人権協会等行政各部局や関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布を行い「情報提供の場づくり」に努めた。

▽地域の防災拠点として暴風雨警報発令時等には避難所を開設した。また本市の熱中症対策として、公民館内に「せつつオアシス」を開設し、地域住民の安心安全拠点としての役割を果たした。

iii) 芸術文化の振興

▽地域の方に近くの公民館で気軽に生演奏を聴いて楽しんでいただくために、6館でサロンコンサート・ロビーコンサート等を16回実施し、また6館合同の器楽アンサンブル発表会を開催した。

【公民館サロンコンサート等の状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サロンコンサート等実施回数	12 回	12 回	16 回

③ 地域の学習情報拠点としての図書館運営の推進

i) 情報拠点としての図書館運営

▽図書館は、開館以来、市直営で運営してきたが、「公の施設」を民間事業者等に管理運営させる指定管理者制度を平成23年度より導入した。民間事業者のノウハウを生かした図書館運営により利用者サービスの向上を図るとともに、祝日開館等、開館日を平成22年度と比べて約50日、また市民図書館の平日開館時間をすべて午後8時までに拡大するなど府内有数のサービスの充実を図った。生涯学習の情報拠点として、その機能の充実を図った。

▽市民図書館等協議会を新たに設置し、従来の図書館運営に対して意見を述べるだけでなく、指定管理者の施設の管理運営について、客観的に評価モニタリングを実施する第三者機関と位置づけ、適正な管理運営に努めた。

▽開館日の増に伴い利用者増となり、利用者のニーズに応えるよう、引き続き新規購入図書のリクエスト制度を継続し、新刊書等の蔵書内容の充実を図り、蔵書数及び貸出冊数の増加に努めた。

【図書館運営の推進状況】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
蔵書数	200,268 冊	202,650 冊	204,137 冊
貸出冊数	365,935 冊	363,030 冊	383,392 冊
貸出人数	83,239 人	82,715 人	90,378 人

▽市民図書館及び鳥飼図書センターのインターネットによる予約システムの導入を平成 22 年 12 月より導入したことにより、平成 23 年度の予約冊数が平成 22 年度に比べて 177%増加し、市民の図書館利用が拡大した。

▽千里丘公民館に加えて、平成 22 年 11 月よりコミュニティプラザでも予約図書の手渡し・返却サービスを引き続き実施したこと、及びインターネット予約を開始したことにより、千里丘公民館 1 館であった平成 21 年度に比べて、貸出冊数が 19.2 倍、返却冊数が 3.95 倍と飛躍的に伸び、身近に図書施設のない地域住民の図書館利用の拡大を図ることができた。

▽利用者の図書館サービスに対する満足度、要望等を把握するため、市民図書館及び鳥飼図書センターについて利用者アンケートを実施した。

ii) 親しまれる図書館運営

▽市民図書館及び鳥飼図書センターでは、4 月 23 日の「子ども読書の日」や 10 月 27 日の「文字活字文化の日」にあわせて、4 月に「絵本のよみきかせと人形劇」、「親子で図書館ツアー&絵本のよみきかせ」、11 月には「絵本のひろばでひろばよみ」と題して絵本講座を開催し、親子で楽しめる読書活動の推進、普及・啓発に努めた。

▽絵本の読み聞かせ等で活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童の読書活動の推進を図った。

▽リサイクルブックフェアは、毎年好評をいただいております、6 月に市民図書館で、11 月に鳥飼図書センターでそれぞれ開催し今年度も好評であった。

▽「体験学習」や「図書館ツアー」等を通して、子どもたちが図書館の魅力を見つけ、身近な存在として感じることができるよう、継続して児童生徒の受け入れを行った。

④ 文化財の保護と活用

▽文化財保護審議会を開催し、摂津市指定有形文化財の指定に関し摂津市文化財保護条例に基づき、摂津市立第六集会所（旧一津屋公会堂）と明和池遺跡出土土馬の 2 点について審議し、平成 23 年 6 月 15 日付で摂津市指定有形文化財に指定した。

▽摂津市立第六集会所（旧一津屋公会堂）について、今後の保存・活用に向けて、建物の現状を把握し、必要な修繕について検討するための文化財基本調査を行った。

▽明和池遺跡（吹田操車場跡地地区）において、発掘調査の成果を広く周知する目的で発掘調査現地公開を開催し、約 160 人が見学に訪れた。同様に小学校の校外学習の一環として、地元小学生を対象に明和池遺跡の発掘調査現場を公開した。また明和池遺跡出土遺物展示会として、発掘調査により出土した遺物を市役所 1 階ロビーで展示した。

▽文化財の保管場所として旧教育研究所に民具や農具、発掘調査出土遺物、発掘調査報告書を収蔵し、民具・農具については文化財台帳に記載し整理した。収蔵した文化財を活用するため、旧教育研究所に展示ブースを設け、民具・農具を展示、公開した。今後は、「摂津市文化財愛護会」や「ふるさと摂津案内人」等の市民ボランティアグループと連携して公開展示を行うことを検討している。

▽文化財建造物に対する放火、毀損を防ぎ、後世に守り伝えていくため、大阪府指定有形文化財である味舌天満宮本殿及び摂社八幡社本殿を中心に、大阪府・摂津市・味舌天満宮の三者にて防犯設備を整備した。

【文化財の保護と活用状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
埋蔵文化財	調査件数	22 件	20 件	16 件
ふるさと摂津講座	開催回数	9 回	8 回	6 回
	参加人数	229 人	122 人	191 人

⑤ 地域に根ざした文化の振興

i) 文化振興推進体制の充実

▽文化振興計画推進委員会において、文化振興計画に基づき計画の進行管理を行った。関係各課で各種講座や講演会等で文化振興の視点に立った取り組みを確認した。今後も摂津市の文化振興を図る上で市民と行政が役割を分担することが重要である。

▽文化に関する情報を発信するために、市広報紙や市ホームページへの掲載の他、チラシ、ポスターの掲示等で文化に関する情報の収集と発信を図った。ホームページについては事業実施前の PR と事業後の活動状況を掲載する等事業の周知に努めてきたが、見やすく分かりやすい内容にし、親しまれる掲載記事に努める必要がある。

ii) 創作・発表・鑑賞の機会の提供

▽摂津音楽祭・市吹奏楽祭・市民合唱祭・市民演劇祭・市美術展・こども展覧会・市民芸能文化祭等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施した。

▽市民に気軽に音楽を鑑賞していただき、また市内音楽団体の活動発表の場を提供するため、市役所でロビーコンサートを4回開催した。平成23年度は摂津音楽祭プレコンサートをコミュニティプラザで開催し好評を得た。

▽鑑賞する機会の少ないクラシック音楽の生演奏にふれ、親しんでいただくため、摂津音楽祭出場者の協力を得て、フレッシュコンサートや公民館でサロンコンサート、小・中学校でミニコンサートを開催した。ミニコンサートについては幼稚園まで対象を広げ8回開催した。

▽演劇を通して表現する楽しさ、創作活動の達成感、共同作業の大切さを体験し、青少年健全育成を図る目的として立ち上げたちびっこ劇団「ひなどり」が結成10周年記念公演を行い、多くの観客に感動を与えた。

【芸術文化活動の状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
こども展覧会	出品点数	528 点	635 点	670 点
市美術展	出品点数	252 点	266 点	238 点
市民演劇祭	出演者数	98 人	80 人	142 人
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	1,101 人	1,192 人	1,308 人
(展示の部)	出品者数	335 人	430 人	394 人
摂津音楽祭	出演者数	94 人	65 人	99 人
市役所ロビーコンサート	開催回数	2 回	2 回	4 回
リトルカメラミニコンサート	開催校数	7 校	6 校	8 校園
吹奏楽祭	出演者数	中止	319 人	233 人
アンサンブルフェスティバル	出演者数	106 人	110 人	111 人
わがままコンサート	出演者数	80 人	100 人	70 人
市民合唱祭	出演者数	380 人	382 人	330 人
ちびっこ劇団	参加者数	30 人	28 人	38 人
フレッシュコンサート	入場者数	201 人	250 人	244 人

iii) 市民との協働の推進

▽文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会をはじめとする文化関係団体の自主的な活動を支援した。今後も各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。

【団体の活動状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
文化連盟	加盟団体数	70 団体	75 団体	82 団体
音楽連盟	加盟団体数	46 団体	46 団体	42 団体
美術協会	会員数	101 人	98 人	99 人

▽文化振興市民会議で文化の広報者（文化活動の情報収集と発信）づくりに取り組み、平成 23 年 9 月から 11 月の間に市や関係団体が行う講座やイベントをまとめたセッピィイベントガイドを発行し、市内公共施設に配架した他、各種イベントでも配布した。平成 23 年度は大阪人間科学大学学生を中心メンバーとするコミュニティーデザイン研究会に事業委託し、市民、学生の自主的な手作りによるガイドとして内容を充実させることができた。

▽文化振興市民会議の参画団体が情報交換を行えるようになってきているが、交流や組織の活性化につながるよう支援できなかった。交流を図れるよう会議運営を工夫していく必要がある。

▽摂津圏文化行政連絡協議会に参加している各市町と、担当者会において文化活動の現状と課題について情報交換を図った。

⑥ スポーツの振興

i) スポーツ環境の整備

▽体育施設を快適かつ安全に利用できるよう指定管理者と連携を密にし、施設の改修、保全に努めた。23 年度は温水プールの屋根防水や青少年運動広場の防球ネット追加工事をはじめ、各施設の維持補修を行い利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう努めた。全体的に施設が老朽化しており、施設改修計画を策定し、計画的な維持補修にあたる。

▽スポーツ推進委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会をはじめとする社会体育団体の自主的な活動を支援した。今後も各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。

【スポーツ施設利用状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
温水プール	一般遊泳	31,240 人	29,174 人	31,106 人
	水泳教室	46,681 人	42,770 人	45,344 人
グラウンド	利用件数	1,448 件	1,606 件	1,658 件
	利用人数	134,000 人	146,449 人	162,348 人
テニスコート	利用件数	4,681 件	4,597 件	4,754 件
	利用人数	35,207 人	35,873 人	37,108 人
企業等体育施設	利用件数	270 件	152 件	124 件
	利用人数	10,487 人	4,992 人	4,645 人
体育館	利用件数	17,789 件	17,481 件	17,698 件
	利用人数	116,501 人	115,128 人	104,044 人
小中学校体育施設	利用件数	7,648 件	6,786 件	7,563 件
	利用人数	255,146 人	201,460 人	232,821 人
スポーツセンター	利用件数	2,490 件	2,609 件	2,592 件
	利用人数	57,745 人	61,428 人	64,631 人

▽摂津市総合型地域スポーツクラブ設立準備会が行った「ランニング教室」「ラージボール卓球教室」「ヨガ教室」等のプレ教室を支援するとともに、市民へのクラブ周知及び啓発活動を支援した。

平成 24 年 1 月 31 日に摂津市総合型地域スポーツクラブ設立総会が開催され、24 年 4 月から会員の年会費による本格的運営がスタートした。市としては今後も引き続き活動を支援していく。

ii) スポーツに親しむ機会の提供

▽市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティー等を開催した。

▽スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるゲートゴルフやキンボールをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験教室や大会を開催した。今後、愛好者を増やし、サークル化を進めより多くの市民に参加していただけるよう努める。

▽本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会、大正川河川敷で小中学生駅伝競走大会を体育関係団体と連携し開催した。市民マラソン大会は平成 23 年度より「摂津ふれあいマラソン セッピーカップ」と名称変更し、淀川右岸堤防の天端を走る新コースに改めたことなどにより、大会最多の 1000 人近くの申込者があった。

▽市民が体力の現状を把握し、望ましい運動生活の方向を見出すため新体力テストを味生体育館で実施した。今後、より多くの市民に参加していただけるよう周知に努める。

▽市独自の健康体操（摂津みんなで体操三部作）を地区市民体育祭等で積極的に取り入れ、啓発・普及を図った。今後、より多くの市民に参加していただけるよう各種団体と連携をとっていく。

【スポーツ振興の状況】

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
各種スポーツ教室	講座数	28 講座	25 講座	25 講座
	参加人数	2,693 人	2,577 人	2,662 人
市長杯総合スポーツ大会	種目数	19 種目	16 種目	16 種目
	参加人数	3,889 人	3,515 人	3,565 人
市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目
	参加人数	629 人	718 人	799 人
ニュースポーツのつどい	開催回数	6 回	7 回	7 回
	参加人数	210 人	281 人	302 人
地区市民体育祭	参加人数	21,863 人	20,716 人	20,200 人

2 教育費の決算及び執行状況

平成23年度における一般会計歳出決算額は33,457,125千円で、前年度に比べ773,867千円(2.4%)増額となっている。その中で教育費の歳出決算額は3,572,545千円で前年度に比べて255,041千円(7.7%)増加しており、歳出決算額合計に占める構成比は10.7%で、前年度に比べ0.5ポイント増加した。

教育費の内訳として、教育総務費では事務局費において小学校での外壁モルタル落下事故に伴い、緊急に実施した義務教育施設等外壁調査委託料が増加したものの、学校ICT関連機器の教育施設用器具費、給料や職員手当等の人件費、現教育センターの改修費等の減により、163,693千円(24.3%)の大幅な減少となっている。

小学校費では、経常経費では減少しているものの、全10校の普通教室に空調機を設置、また、摂津小学校においてドライ施設での給食調理場新築やエレベータの設置などの整備により、324,684千円(28.5%)の大幅な増加となっている。

中学校費では、人件費の減少や前年度において整備を完了した校内LAN整備や地上デジタル対応設備工事、第二中学校の下水道供用開始による排水設備工事や第一中学校と第四中学校の体育館耐震工事の完了等により、182,577千円(41.9%)の大幅な減少となっている。

幼稚園費では、摂津市べふこども園開園に伴う改修工事費により、225,992千円(73.7%)の大幅な増加となっている。

社会教育費では、人件費は減少しているものの、摂津学童保育室の新築工事に伴い45,186千円(11.7%)の増加となっている。

図書館費では、指定管理者による委託料の増加はあるものの、人件費等の減少により9,248千円(5.6%)の減少となっている。

保健体育費では、温水プールの屋根防水改修に係る経費や、地上デジタル化移行により解消された、味生体育館周辺地域の電波障害対策施設撤去等委託料等の経費により、14,697千円(7.0%)の増加となっている。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	33,457,125	100.0	32,683,258	100.0	773,867	2.4
内 教育 費	3,572,545	10.7	3,317,504	10.2	255,041	7.7
内 1 教育総務費	509,923	1.5	673,616	2.1	▲ 163,693	▲ 24.3
2 小学校費	1,464,120	4.4	1,139,436	3.5	324,684	28.5
3 中学校費	253,251	0.8	435,828	1.3	▲ 182,577	▲ 41.9
4 幼稚園費	532,510	1.6	306,518	0.9	225,992	73.7
5 社会教育費	432,295	1.3	387,109	1.2	45,186	11.7
6 図書館費	157,005	0.5	166,253	0.5	▲ 9,248	▲ 5.6
7 保健体育費	223,441	0.7	208,744	0.6	14,697	7.0

予算事業ごとの決算状況は「決算概要」を、執行状況は「事務報告書」を参照されたい。

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市生涯学習推進計画

第2次摂津市生涯学習推進計画は、平成8年3月に策定された第1次推進計画が目標年次を迎えたことから、平成18年4月に策定したものである。

この第2次推進計画は、第1次推進計画の成果と課題を明らかにすること、時代の変化に対応することなどを基本として、10ヵ年の計画としている。

計画の進捗状況については、摂津市生涯学習推進本部設置要綱に基づき「第2次摂津市生涯学習推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

第2次摂津市生涯学習推進計画は、以下のような体系となっている。

◎生涯学習の推進

基本計画の3つの柱	主要施策	推進施策数	推進事項数	
			平成23年度	平成24年度
第1節:学びつづける機会の充実	1 生涯学習の基礎づくり	4	46	46
	2 成人学習の推進	3	11	11
	3 芸術・文化活動の振興	2	10	10
	4 健康づくりの推進	1	7	7
	5 生涯スポーツの振興	2	8	8
	6 人権尊重のまちづくり	3	8	8
第2節:学びを活かすまちづくりの促進	1 地域学習活動の推進	4	26	26
	2 教育コミュニティづくり	2	13	13
	3 ボランティア活動の推進	2	7	7
	4 交流とふれあいのまちづくりの推進	2	9	9
第3節:学びを支える体制の整備・充実	1 生涯学習推進体制の整備	2	6	6
	2 指導者の充実	1	3	3
	3 学習成果の評価と活用の場の提供	2	3	3
	4 情報提供システムの充実	2	7	7
	5 相談体制の充実	1	2	2
	6 学習施設の整備と活用	4	9	9
合計		37	175	175

(2) 推進計画の施策推進状況

平成23年度の進捗状況並びに平成24年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項の総計は175件となっている。

(表1)にあるように、平成23年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、165件(94.3%)となっている。

学んだ成果を基に地域でリーダーやコーディネーターとして活躍する人材を養成する目的で、平成23年度もせつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部)を開講した。また、生涯学習大学、大学院の卒業生である摂津市まちづくり研究室が主体となって開催された「生涯学習サミット」において、「みんなで集まって楽

しいまちづくり」について、グループワークを行うなど、市民が学んだ成果を地域に還元する循環型学習の支援を積極的に行った。

「遅延・課題有」は6件(3.4%)となっている。

主な理由としては、相談体制の充実を図る施策の中で、市民の学習ニーズに対応できる各課の窓口体制の明確化や、関係課による連絡会議で課題を定めての協議が行えなかった等によるものである。

「実施困難」は4件(2.3%)となっている。

主な理由としては、ボランティア活動の支援・促進の推進施策の中で、ウィズせつつフェスタについて、運営方法の変更があった等によるものである。

平成24年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が連携、協力し、市民の視点に立ったきめ細やかな生涯学習の推進に取り組む必要がある。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

23年度の評価	推進事項件数		24年度の予定	推進事項件数	
実施	156件	89.1%	新規	0件	0.0%
一部実施	9件	5.1%	継続	154件	88.0%
遅延・課題有	6件	3.4%	拡大	8件	4.6%
実施困難	4件	2.3%	検討中	9件	5.1%
			廃止	1件	0.6%
			その他	3件	1.7%
計	175件	100%	計	175件	100%

※端数処理の関係で100%になりません。

◎23年度の評価

- ・実施 ほぼ目標とする取り組みができていると考えられる評価
- ・一部実施 取り組まれているが十分ではないと考えられる評価
- ・遅延・課題有 取り組むことが可能であるが、諸条件により進んでいないと考えられる評価
- ・実施困難 相当額の予算措置等を伴うことからすぐには実施できないと考えられる評価

◎24年度の予定

- ・新規 新年度に、新たな内容で取り組む評価
- ・継続 前年度の実施と一部実施を同程度の内容で継続して取り組む評価
- ・拡大 前年度の実施と一部実施の取り組み回数等を増やす評価
- ・検討中 前年度の遅延・課題有を実施にむけ検討する評価
- ・廃止 事業を廃止する評価
- ・その他 実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難である評価

②会議の開催状況

- ・平成24年3月16日 生涯学習推進本部推進担当者会
 議題 「私」発の生涯学習—今、求められる地域力
 ～生き生き茶論(サロン)の活動を通じて～
 講師 東大阪大学教授
 摂津市生涯学習まちづくり推進市民会議委員長
 向出 佳司氏
- ・平成23年12月19日 生涯学習合同研修会
 テーマ 「今、求められる地域力 ～人間基礎教育の視座から～」
 講師 東大阪大学教授
 摂津市生涯学習まちづくり推進市民会議委員長
 向出 佳司氏

2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市子ども読書活動推進計画

① 第1次計画の成果と課題

摂津市子ども読書活動推進計画(第1次計画)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された国の「基本計画」及び大阪府の「推進計画」を基に、本市の読書活動の推進状況等も踏まえ、子どもの読書活動に関する施策の基本的な方向性や取り組みについて、計画的に推進するため平成17年6月に策定した。

計画期間は概ね5年とし、①読書を楽しむ環境づくり、②連携による読書活動の推進、③啓発・広報活動の推進の3つの目標、11の推進施策と51の具体的推進事項を設定し、取り組みを進めた。

51件ある推進事項のうち49件(96%)が実施(一部実施を含む)することができた。とりわけ全小中学校に学校読書活動推進サポーターが配置されたことにより、学校図書館が子どもたちが本に親しむ空間として機能し、児童・生徒に対する読書啓発活動が充実した。また、0歳から6歳の各年齢を対象とした「子どもの好きな絵本ブックリスト」を作成し、4カ月健診や各種行事、講座等で配布し、読書活動の啓発に努めた。

なお、学校間での本の貸し借りについて遅延・課題有、また教職員定数の関係から学校図書館への図書専任の司書教諭の配置が実施困難となり、推進項目51件中2件が未達成となった。

② 第2次計画の策定

第1次計画の成果を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、摂津市のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しみ、その中から生きる力、豊かな心を身につけることを願い、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むため、平成22年6月に「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定した。第2次計画の目標、推進施策及び推進項目は、以下のとおりである。

目 標	主 要 施 策	推進施策数	推進事項数
(1)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1 家庭における子ども読書活動の推進	1	6
(2)子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進	2 地域における子ども読書活動の推進	2	25
(3)子どもの読書活動に関わる人材の育成・活動支援	3 学校等における読書を楽しむ環境づくり	1	14
	4 保育所等における読書を楽しむ環境づくり	3	15
(4)子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携	5 子ども読書活動の普及・啓発		3
合 計		7	63

(2) 推進計画の施策推進状況

平成23年度の推進状況並びに平成24年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は63件となっている。(表1)にあるように、平成23年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、54件(85.7%)となっている。

平成 23 年度は、摂津市民図書館・鳥飼図書センターにおいて、毎月テーマを決めて手書きのポップや掲示物を作成し、スタッフのおすすめの本を紹介するほか、学校図書のデータベース化を完了し、教員による学校間での本の貸し借りができるようになった。また、乳幼児期の施策の一つとしてママパパ教室において保健師より乳児期からの絵本とのかかわりを講話の中に取り入れ、絵本の読み聞かせの重要性を啓発するなど、読書活動の推進に努めた。

「遅延・課題有」は 9 件(14.3%)である。

公民館のブックコーナーに不要になった本を譲り受ける「本のリサイクルボックス」の仕組みを検討できなかったことや、こども読書推進月間を設定し、関係課が連携した講演会や各種イベントが実施できなかった等によるものである。

「実施困難」は 0 件(0.0%)である。

平成 24 年度は、その他の推進事項については、実施に向け取り組むべきものであるが、実施できなかった事項であるため、実施に向け検討を行う。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

23 年度の評価	推進事項件数		24 年度の予定	推進事項件数	
実施	51 件	81.0%	新規	0 件	0.0%
一部実施	3 件	4.8%	継続	49 件	77.8%
遅延・課題有	9 件	14.3%	拡大	6 件	9.5%
実施困難	0 件	0.0%	検討中	7 件	11.1%
			廃止	0 件	0.0%
			その他	1 件	1.6%
計	63 件	100%	計	63 件	100%

※端数処理の関係で 100%になりません。

②会議の開催状況

・平成 24 年 3 月 29 日 子ども読書活動推進会議

議題 「第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画」について

「第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画進捗状況調査」について

3 摂津市文化振興計画の施策推進状況

(1) 摂津市文化振興計画

摂津市文化振興計画～水の文化をつなぐまち摂津～は、文化の振興に関し、心豊かで潤いのある市民生活を実現し、活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として、基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするため、平成 18 年 4 月に制定された「文化振興条例」に基づいて、施策の計画的な推進を図るため平成 20 年 4 月に策定したものである。この計画は、策定より 10 年を節目とし、平成 29 年度を目標年次としている。

計画の進捗状況については、摂津市文化振興推進委員会設置要綱に基づき「摂津市文化振興推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市文化振興計画は、以下のような体系となっている。

◎文化の振興

節	施策の柱	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
第 1 節 市民が文化を 創造し、享受で きる機会と環境 の整備	■文化芸術活動の活性化	1 文化芸術に触れる機会の充実	5	43
		2 活動を支える環境の整備充実	2	21
	■人材の育成	1 時代を担う人材の育成	2	13
		2 文化を支える人材の育成と団体への支援	2	9
第 2 節 市民の自主性・ 創造性の尊重と 情報の共有化	■文化交流活動の促進	1 文化交流活動の活性化	2	9
		2 文化関係団体等の交流の活性化	2	6
	■文化活動情報の収集発信と共有化	1 情報の収集と発信	1	4
		2 情報の共有化	1	2
第 1 節 市民が愛着や 誇りを持てるま ちづくりの推進	■文化財・伝統文化の保存と継承活動への支援	1 文化財の保存と活用の推進	2	13
		2 伝統文化の保存と継承活動への支援	2	9
	■市民の参画による文化振興推進体制づくり	1 参画の仕組みづくり	2	6
		2 協働の場づくり	2	18
		3 行政の文化化の確立	1	5
	合計	26	158	

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 23 年度の進捗状況並びに平成 24 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は 116 件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 158 件となっている。(表 1)にあるように、平成 23 年度は「実施」と「一部実施」の合計は 125 件(79.1%)となっている。平成 23 年度も引き続き摂津音楽祭(リトルカメラコンクール)、市美術展、市民芸能文化祭等を関係団体と連携し実施したほか、市立各公民館で文化芸術講座を開催した。平成 23 年度の新たな取り組みとして、10 周年を迎えたちびっこ劇団「ひなどり」の活動発表の場を演劇協会と共に市民演劇祭の一環として支援した。

スポーツ文化振興の取り組みとしては、総合型地域スポーツクラブ設立準備会が、地域に根ざした市民主体のスポーツクラブの運営について協議をし、各種プレ教室を開催した。市民のスポーツニーズを的確に把握し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるスポーツクラブづくりに向けて協議を重ね

ながら、平成 24 年 1 月に摂津市総合型地域スポーツクラブとして設立した。また、平成 21 年度からに会場を変更した摂津ふれあいマラソン(旧摂津市民マラソン大会)は、昨年にも増して多くの参加者があり活気ある大会となった。

市民の参画による文化振興を推進するため、文化振興市民会議を設置しているが、平成 23 年度は平成 22 年度に引き続き、文化活動の情報収集と発信について協議し、9 月から 11 月の文化・スポーツ事業を取りまとめたセッピイイベントガイドを 10,000 部発行し、市内公共施設を中心に配架するとともに各社会教育団体を通して配布した。

「遅延・課題有」は文化財保護条例に基づき、第 6 集会所と明和池遺跡跡出土の土馬を有形文化財に指定したこと等により、平成 23 年度より 3 件減少し 14 件(8.9%)となっている。「実施困難」は 1 件増の 18 件(11.4%)となっている。増加分は機構改革による所管事務の変更に伴うものである。その他の項目は財政上の問題等で市内に文化発信拠点を設置できなかったことによるものなどである。

平成 24 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が協力し、本市がもつ文化資源を生かした市民参画による文化振興に努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

23 年度の評価	推進事項件数		24 年度の予定	推進事項件数	
実施	102 件	64.6%	新規	5 件	3.2%
一部実施	24 件	15.2%	継続	111 件	70.3%
遅延・課題有	14 件	8.9%	拡大	5 件	3.2%
実施困難	18 件	11.40%	検討中	21 件	13.3%
			その他	13 件	8.2%
			廃止	3 件	1.9%
計	158 件	100%	計	158 件	100%

※端数処理の関係で 100%になりません。

②会議の開催状況

- ・平成 23 年 5 月 17 日 文化振興市民会議
議題 平成 23 年度文化事業の取り組みについて 他
- ・平成 23 年 8 月 11 日 文化振興推進委員会
議題 文化振興計画施策推進状況について
- ・平成 23 年 9 月 29 日 文化振興市民会議
議題 市内の公共施設について
文化事業の現状について

4 摂津市食育推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市食育推進計画

本市では、市民が生涯にわたって健全な心身をはぐくみ、豊かな人間性を培っていくために「食」の大切さを再確認し、食育をより一層推進することをめざして「摂津市食育推進計画」を平成 21 年度に策定した。

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間となっている。

今後は、この計画に基づいて、市民の健康づくり運動「健康せつつ 21」の推進や、学校教育における食育推進、生涯学習における食育推進など、各分野においてこれまで展開してきた活動をさらに強めていく。

計画の進行管理は、市長部局は「健康せつつ 21」の推進管理において毎年度確認し、健康づくり推進協議会に報告し、また、教育委員会は、本報告書において点検評価し、計画の最終年度の 25 年度に全体推進状況を検証し、次期計画策定の参考とする。

◎食育の推進

計画の理念	基本目標	関連事業数(教育委員会分)
1 「食」を通して市民の心身の健康増進にとりくみ、豊かな人間性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ▪早寝、早起き、朝ごはん ▪毎日 3 食、野菜たっぷり、栄養バランス大切に ▪家族や仲間と、心豊かに楽しい食事 食育で人間基礎教育を推進します。	総務課 5 事業
2 「食」に関する感謝の念と理解を深めます。		生涯学課(公民館) 17 事業
3 家庭、学校、地域、職場等あらゆる場所での食育活動を推進します。		
		合計 2課 22 事業

(2) 推進計画の施策推進状況

食育推進計画は、市長部局の担当課とともに実施しており関連事業総件数は 62 件であるが、教育委員会が実施する事業としては 2課 22 事業となっている。平成 23 年度の進捗状況並びに平成 24 年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況(総務課)

総務課にかかる事業は 5 件であり、(表 1)にあるように、23 年度はすべて実施した。

学校給食法の目的に「学校における食育の推進を図ること」が明記され、食育の重要性がますます高まっている。

昨年度に引き続き、セレクト給食やお別れ給食を実施し、子どもたちの食への関心が高まるよう努めた。また、ホームページ上で「学校給食だより」「栄養だより」「給食レシピ」を公開することで、子どもたちが家庭でいっしょに食について考える機会の醸成にも努めた。さらに、幼稚園でも「食育講演会」を実施するなど、食への関心、食の大切さについて周知することに努め、学校園における食育を推進した。

平成 24 年もより一層食への関心が高まるよう努める。

【推進事項の実施状況の評価:総務課(表1)】

23年度の評価	推進事項件数		24年度の予定	推進事項件数	
実施	5件	100%	継続	5件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	5件	100%	計	5件	100%

② 推進事項の実施状況(生涯学習課)

生涯学習課にかかる事業は17件であり、(表2)にあるように、平成23年度は公民館6館で17講座を開催した。「親子でアウトドアクッキング」「旬の野菜で食育講座」「カナダの文化と料理講座」などを実施し、野菜の旬の大切さ、食の安全、日本や外国の料理についての実習を通して普及に努めた。

平成24年度は、食育に関連する講座を引き続き開催する。

【推進事項の実施状況の評価:生涯学習課(表2)】

23年度の評価	推進事項件数		24年度の予定	推進事項件数	
実施	17件	100%	継続	17件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	17件	100%	計	17件	100%

V 本市教育の課題と展望

1 学校教育の課題と展望

本市教育委員会ではこれまで、誰もが「安心できる居場所」としての学校づくりを重点に、学校教育に関わる様々な取り組みを進めてきた。しかし平成 23 年度、なお課題は存在する。

まず、児童生徒に係る課題として、いじめ・不登校の問題があげられる。平成 23 年度、いじめの認知件数は小中学校合わせて 11 件であり、小中学校合わせて 42 件の認知件数があった平成 19 年度と比較すると、4分の1程度に減少している。一方、平成 23 年度の不登校数は、小中学校合わせて 124 人であった。平成 13 年度のピーク時には、小中学校合わせて 180 人であり、当時と比べ 30%程度減少している。

しかし、数字的には減少しているものの、支援学級在籍児童生徒へのいじめ事案の発生や、不登校の発生状況が全国や府内状況を千人率では上回ることから、本市では、いじめ・不登校が依然として学校教育の深刻な課題として存在していると言える。今、「安心できる居場所」としての学校づくりが、改めて求められている。

さらに、学力の問題も児童生徒に係る大きな課題である。平成 23 年度実施された大阪府学力・学習状況調査において、本市の小中学校の児童生徒の各教科区分の平均正答率は、依然として大阪府のものを下回っている。特に主として「活用」する力に関する B 問題についての開きが大きい傾向は改善されておらず、授業改善の取り組みが十分な成果をあげているとは言えない状況である。

また、同調査の学校アンケートから、教職員に係る課題も明らかになっている。授業研究を伴った校内研修や課題・方策について共有する場の回数が大阪府の平均と比較すると、本市の小中学校では少ない傾向にある。個々の教員や学年単位での取り組みへの意欲は、決して低くはないものの、校長の強いリーダーシップのもと、学校全体で「気持ちを揃えて」取り組むことにおいては、不十分な状況が存在する。経験の浅い教職員の割合が増加している現在、教職員にとっても、学校が協働で取り組むことが出来る「安心できる居場所」となることが求められるのである。

「安心できる居場所」としての学校づくりは、学力向上の前提であり、平成 23 年度「摂津市教育方針」を継承して策定した平成 24 年度「摂津市教育推進プラン」においても、キーワードである「つながり」「協働」を重視して、さらに取り組みを推進する。学校教育としての取り組みの重点は次の 4 点である。

まず 1 点目は、連続性のある教育の創造(学校間の協働)である。平成 23 年度は「就学前教育実践の手引き」を、保育所、幼稚園の教職員に加えて、小学校の教員も参画し作成した。この手引きは、就学前教育の充実はもちろんのこと、小学校への円滑な接続も視野に入れたものであり、安心して小学校に入学できることをめざしている。さらに今年度は、「小中一貫教育実践の手引き」の作成に取り組んでおり、教育の連続性・一貫性を保障する中で、安心の確保を図る。

2 点目は、生きる力を確実に育む学校づくり(学校内の協働)である。平成 23 年度、小学校 4 校で授業改善に係る研究発表会を開催したが、今年度は、小中学校合わせて 6 校で開催を予定している。また、授業研究を伴う校内研修については、大阪府教育センターと連携した取り組みを行っている小学校 2 校、中学校 3 校をはじめ、ほぼ全ての小中学校で外部講師を招いての研修が行われている。ベクトルを一つにした学校づくりを今後さらに推進する。

3 点目は、次代を担う教職員の育成(世代間の協働)である。次代を担う教職員が学ぶ場であるせつ・スクール広場には、保育所・幼稚園の教職員も平成 23 年度から参加している。また、教育推進課に配置した学校教育相談員は年間 200 回以上小中学校を訪問し、初任者をはじめ経験の浅い教職

員の指導に当たっている。今年度は、教職員を育てるのは日々の OJT が重要であるとの観点から、指導する側の力量向上についての検討も行っている。今後、学校の教職員全てが、信頼される教職員となるよう、さらに取り組みを進める。

4 点目は、教育コミュニティづくりの促進(学校・家庭・地域の協働)である。家庭・地域と協働で進める教育の実現には、学校、幼稚園、保育所からきめ細やかな情報を発信し、情報を共有することが必要である。平成 23 年度、学校などのホームページの更新頻度が増し、就学前教育に関しては、「せっつみんなで子育てねっと」でのタイムリーな情報発信に努めた。今後さらに学校などから、教育についての情報発信を積極的に進める。

また、小中学校における学校評価について、すでに自己評価結果については全校が公表しているが、関係者評価については、平成 23 年度、1 小学校のみの実施であった。今年度は、開かれた学校づくりの推進のため、全校での学校協議会に関わる関係者評価の実施及び評価結果の公表をめざす。

「子どもの安全安心都市」を平成 18 年に宣言した本市において、子どもたちが安全で安心して学校で学べるよう、また成長を実感でき、自己の存在感を得られる居場所づくりが出来るよう、つながりを基盤とした学校教育を今後さらに展開したい。もちろん保護者や地域社会にとっても学校が「安心できる居場所」となることをめざす。「信頼できる学校、魅力ある学校」こそが、安心して子どもを通わせることの出来る学校であり、そのためにも開かれた学校づくりをさらに推進する。

2 社会教育の課題と展望

本市の教育委員会事務局では平成23年度に大幅な機構改革を実施し、社会教育分野では、こども教育、生涯学習、文化スポーツ各担当課に組織を改編した。社会教育の施策別では、大きく分けて①青少年の健全育成、②生涯学習の推進、③文化スポーツの振興に分類することができるが、事務局体制を整理したことにより施策と担当課の関係が明確になった。

青少年教育については、教育基本法に示されているように、学校、家庭、地域住民等相互に連携協力することにより達成されるものである。すなわち、学校教育、社会教育が連携し、一体となって進めることが求められている。施策として、放課後子ども教室、PTA、こども会活動など学校に深く関わり、学校施設を利用して行われるものがほとんどであり、学校教育、社会教育関係者が相互に連携し、緊密な関係を築くことができる体制が整った。今後は、地域教育協議会活動など学校、家庭、地域住民相互の連携事業を推進し、地域全体で青少年の健全育成を図る。

生涯学習については、学習機会の提供とともに、学習した成果が適切に評価され、活用することができる循環型学習の推進を図っている。本市の公民館は、各種講座やクラブ活動、公民館まつりなど、地域住民の学習交流拠点として府内有数の活動を行っている。これら地域の実情に詳しい公民館利用者は、地域の課題解決や活力ある地域コミュニティの形成など「協働」の実践者となる潜在的人材である。これからは学習機会の提供にとどまらず、地域における交流拠点としてこの潜在的人材を活かし、支援することが、公民館の果たすべき役割といえる。

また平成23年度、図書館に指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を開始した。指定管理者制度導入の是非については、図書専門職の配置など各自治体の人事体制等によって異なるが、本市の場合は図書館運営充実の観点からその実情を鑑み、同制度を導入した。同時に指定管理者に対する第三者評価を制度化し実施することによって、公立図書館として適切な管理運営を担保した。いずれにしても重要なことは、行政が図書館運営に確固たるビジョンを持ち、指定管理者を適切に指導する力を発揮することにある。

循環型学習の主要施策である「せつつ生涯学習大学」の平成23年度の受講者は、開講以来最少の15名であった。しかし、このうち大学院へ6名、そのうちの5名が研究室へステージアップし活動を始めている。社会教育の人材確保が難航する中であって、受講者の3分の1が実践者へステージアップしたことは相当の成果であった。引き続き指導者養成講座の研究、検討を進める。

文化スポーツの振興については、平成23年8月にスポーツ振興法が50年ぶりに全部改正され、新しくスポーツ基本法が策定、施行された。スポーツ振興法に定めていた施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの理念のもとに改正された。また、近年の課題であった自主的なスポーツ推進団体である総合型地域スポーツクラブが設立され、活動を開始した。文化、スポーツは市民の健康づくり、福祉の増進、学習意欲の向上につながるものであることから、行政、市民、各種団体、事業者それぞれが主体的にその振興に努めなければならない。

このように平成23年度は、幾つかの点で今後の本市の社会教育活動の転換点となる施策が実施された年であった。しかしながら、その多くは体制の整備、法規の改正、関係団体の設立などに関わるものである。本来的に教育施策の目的は人を育てることにある。社会教育にあっては地域の人材を発掘し、育て、活かすこと、すなわち地域住民による知の循環型社会の構築が、地域の教育力向上につながるものと考えられる。